

◎議 事 日 程（第2号）

令和6年9月5日（木曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	山 田 門左エ門 君
7番	吉 川 三津子 君	8番	神 田 康 史 君
9番	鬼 頭 勝 治 君	10番	石 崎 誠 子 君
11番	角 田 龍 仁 君	12番	近 藤 武 君
13番	原 裕 司 君	14番	佐 藤 信 男 君
15番	杉 村 義 仁 君	16番	山 岡 幹 雄 君
17番	高 松 幸 雄 君	18番	竹 村 仁 司 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	山 岸 忠 則 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	田 口 貴 敏 君
健康子ども部長	人 見 英 樹 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長谷川 努
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	秋 田 郁 哉

午前 9 時 30 分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・一般質問

○議長（近藤 武君）

日程第 1 ・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位 1 番の 1 番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵紀明議員。

○1 番（馬淵紀明君）

おはようございます。

議長のお許しをいただいたので、今から一般質問を始めていきます。

この夏は非常に暑い日が続きまして、猛暑日も記録的な日数となって、非常に皆様体調管理、体調維持に苦慮されていると思います。今月に入ってから暑い日が続いているので、そういうような予想もされています。熱中症には特に気をつけていただきたいと思います。

では、今回は大きく 3 項目について質問させていただきます。

項目の 1 つ目、決算から見る財政状況について。

9 月議会では、決算を認定する議会でもありますし、税金が何に使われ、費用対効果を意識して無駄なく効果的に使われたのかをチェックしていきますが、初めに令和 5 年度決算状況と近年の決算状況の推移について質問していきます。

令和 5 年度一般会計における市民 1 人当たりの歳入歳出額は幾らになるのか。また、市民 1 人当たりの基金と市債状況もお願いします。

次に、財政力指数です。

この指数は 1 に近いほど財源に余裕があるとされています。愛西市の過去 3 年分の財政力指数をお願いいたします。

次に、経常収支比率です。

経常収支比率は、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして用いられています。家計で例えますと、給料などの経常的な収入に対して食費や家賃などの生活費や教育費などの経常的な支出の割合です。この比率が大きくなると突発的な事故などで急な出費が必要になったときに柔軟な対応ができなくなってしまいます。おおむね 70% から 80% の間であることが理想と言われていますが、本市の過去 3 年分の経常収支比率を教えてください。

項目の2つ目です。用途廃止となっている公共施設についてです。

今年の3月議会では、公共施設等総合管理計画について質問させていただきました。計画の30%を削減しても市民1人当たりの負担が増えるという答弁がありました。

今、モニターにも出させていただきますけれども、どのようなことだったかといいますと、簡単に言いますと、2015年のときの市民1人当たりの負担額、そのときに当時の人口で割った計算ですけれども約7万4,200円。それから計画策定してから30年後の2045年の人口で推計した計算をしますと、1人当たりの負担は10万3,200円。

先ほどお話ししましたけれども、30%削減を達成した場合に、そのときの人口で割りますと、1人当たりおよそ9万2,000円と、やはり一定の負担は避けられないという見込みの答弁でありました。

個別施設計画では、公共施設の方向性の中で廃止となっている施設があります。方向性が廃止とは、現用途を廃止し、用途変更、地域移管、譲渡、貸付け、除却を検討することとなっていますが、用途廃止となった公共施設にも年間維持管理費がかかるわけで、公費で負担をし続けることは問題ではないかと考えます。

そこで、用途廃止となった公共施設の現状と今後について質問させていただきます。

本市の公共施設数と用途廃止となった公共施設数をお尋ねします。また、用途廃止となっている公共施設の年間維持管理費は幾らかかっているのか。方向性が廃止となっている公共施設に対し、今後、予防保全を目的とした修繕や建て替え、大規模修繕は行わないのかお尋ねします。

次に、個別施設計画の中で方向性が廃止となっている旧八開庁舎と藤浪駅前警察官立ち寄り所の現状と今後について質問します。

モニターに出ていますけれども、これが皆さん御存じのとおり、旧八開庁舎であります。

市民の方から、利用されていないと思われるこの八開庁舎は今後どうするのですかというような御意見も聞いております。大変広い敷地の中に建てられた非常に頑丈な建物ですけれども、今、ちょうど庁舎の裏側ですね、ガラス張りでなっているところがございますけれども、ハザード的にも非常に海拔が高いところに建てられるので、いい場所なのかなというふうに思います。

次に、今出しているのが藤浪駅前警察官立ち寄り所というところですよ。

なかなか全ての方が知っているところではなくて、うちとか佐織地区の方、駅周辺の方はよく知っているんですけども、ここはふだん何に使っているのですかとか、また藤浪駅のすぐ近くにあるので何か貸したり有効活用はできないのというようなお話を聞いてきました。

そこでお尋ねするんですけども、この旧八開庁舎と藤浪駅前警察官立ち寄り所の現状はどのようなになっているのか。また、年間維持管理費の推移、令和2年度から決算ベースで教えてください。そして、今後検討していることはあるのか、それぞれお答えください。

3項目め、あいさいさん祭りです。

今年度は10月27日に開催予定となっています。毎回工夫しながらの各事業に取り組まれている

ますが、今年度の事業内容について質問します。

昨年度から変更したところはあるのか、また新たな取組があるのならば教えてください。

次に、ステージイベント出演者募集について質問します。

あいさいさん祭りではステージイベント出演者を募集していますが、この募集に当たっての周知方法、それから今年度の募集数をお尋ねします。また、募集数の内訳、市内に活動拠点または事業所を持つ団体と市外団体の内訳、これをお願いしたいと思います。

以上で一括質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私からは、まず大項目1点目の決算から見る財政状況についての令和5年度決算状況と近年の決算状況の推移について御答弁させていただきます。

まず、市民の方1人当たりの歳入と歳出についてでございますが、令和5年度末の愛西市の総人口6万941人から令和5年度一般会計の歳入歳出に対する1人当たりの額を算出いたしますと、歳入が約44万7,000円、歳出が約42万8,000円となります。

次に、1人当たりの基金と市債の関係でございますが、令和5年度末の愛西市の総人口6万941人から、令和5年度末時点での一般会計の基金残高及び市債の残高に対する1人当たりの額を算出いたしますと、基金残高は約28万6,000円、市債残高は約26万6,000円となります。

次に、過去3年分の財政力指数でございますが、令和3年度が0.61、令和4年度が0.60、令和5年度が0.59となります。

同じく経常収支比率ですが、令和3年度は87.5%、令和4年度は91.7%、令和5年度は94.0%となっております。

続きまして、大項目2点目の用途廃止となっている公共施設についての1点目、用途廃止となった公共施設の現状と今後についてでございます。

初めに、本市の公共施設の数と用途廃止となった公共施設についてでございますが、令和5年度末時点での公共施設数は159施設となります。そのうち、現在は用途廃止となり未利用の施設は4施設となります。

次に、用途廃止の公共施設の年間維持管理費についてでございますが、用途廃止となり、現在未利用の施設に関する令和5年度の維持管理費は約355万9,000円となります。

次に、方向性が廃止となる施設は、修繕や建て替え、大規模修繕は行わないのかについてでございますが、個別施設計画により廃止と位置づけられた施設については、長寿命化せず建て替えもしない施設として考えており、全ての廃止施設がすぐに除却というわけではないため、その施設の目的や利用状況、経過年数などを考慮し、必要な修繕等については行っていく考えでございます。

私からは以上でございます。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、旧八開庁舎についてお答えさせていただきます。

旧八開庁舎の現状といたしまして、鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ床面積は2,943平

方メートル、昭和62年10月に竣工し35年が経過しており、使用するには大規模な修繕工事が必要な状況であります。

続きまして、年間維持管理費の推移です。

決算額としましては、令和2年度126万9,913円、令和3年度115万1,785円、令和4年度135万8,201円、令和5年度158万8,328円となっています。

続きまして、検討していることについてです。

令和6年度中に庁舎内に残っている備品等を処分予定ですが、その後の対応については今後検討していきます。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、藤浪駅前警察官立ち寄り所の現状について御答弁させていただきます。

現在、愛西市シルバー人材センターが、市からの委託事業として請け負っている駐輪場や駅前広場などの維持管理業務に使用する関連資機材や消耗品などの保管場所として使用をしております。

次に、今後の活用検討につきましては、引き続き防犯・交通安全の用途として活用してまいります。防犯や交通安全の関連団体が啓発活動を行う際の利用や啓発資機材等の保管場所としての利用についても検討してまいります。以上でございます。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

藤浪駅前警察官立ち寄り所の年間維持管理費の決算額です。

令和2年度6万5,028円、令和3年度6万6,839円、令和4年度7万633円、令和5年度6万7,865円となっています。

続きまして、大項目3点目、あいさいさん祭りについてです。

昨年度からの変更につきましては、あいさいさん祭りの開催時間を変更しました。昨年度は午前10時の開始でしたが、開始前の早い時間から来場される方が多くお見えになったことから、今年度は開始時間を30分早め、午前9時30分からとしました。

続きまして、今年度の新たな取組としましては、昨年度、企業からの寄附により実施した菓子まきについて、菓子まきに限定した協賛企業を募りました。また、多くの方に祭りを盛り上げていただき御参加いただけるよう、ステージイベントの出演団体を公募にて募集しました。

続きまして、ステージイベントの出演者募集については、広報「あいさい」、市ホームページ及び市の公式SNS、あいさいさん祭り公式Instagramで周知を行いました。

次に募集枠について、3団体でしたが、応募が12団体と多数であったため、最終的には4団体を決定しました。募集数の内訳については、全て市内に活動拠点及び事業所を持っている団体です。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

御答弁ありがとうございます。

では、順次再質問させていただきます。

まず、あいさいさん祭りのところからですが、変更したところとか取組は分かりまし

たけれども、今年度のあいさいさん祭りの中で市の事業を周知していく取組についての方法についてですけど、何か考えているのかお聞きします。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

市の事業を周知していく方法については、今年度のあいさいさん祭りでわくわくゾーン内に消防本部、下水道課、環境課、危機管理課が出展する予定です。また、場所は未定ですが、シティプロモーション課も祭りへの参加を予定しております。

消防本部は、はしご車の試乗や火災予防啓発、下水道課は下水道課のPR、環境課は自転車発電機を使った体験、危機管理課は防災・防犯、交通安全のPR、またシティプロモーション課では市のPRを行う予定です。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

周知の関係ですが、今年度から新たにInstagramの発信を始めるなど、市公式SNSでの発信情報の充実を図っておりますが、フォロワー数の伸び悩みが課題となっております。

そこで、多くの市民が訪れるあいさいさん祭りにブースを設け、これまでSNSで発信してきた記事をパネル化し、市の魅力をPRするとともに、QRコードを添付したカード型の広告の配布を行うことでSNSの登録に誘導してまいります。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

答弁のところで、シティプロモーション課が今回やるということで、今の答弁がシティプロモーション課の取組でしょうか。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

はい。

**○1番（馬淵紀明君）**

やはり今お話があったように、多くの方が来場され、こういうあいさいさん祭りのイベントに市の事業を周知していくのはすごい効果的だと思います。ぜひ、今年度設置したシティプロモーション課が行う市のPR、場所はまだ未定ということですがけれども、より人が多く行き来する、できれば多くの方に目が留まるような場所で行っていただきたいと思います。

昨年の12月議会で、自転車利用によって得られる多種類の利益の啓発を考えていただきたいことも踏まえて質問しましたがけれども、今答弁もありましたけれども、環境課、健康推進課、それぞれ啓発をあいさいさん祭りで検討していきたいという答弁がありました。

そこで、今回のあいさいさん祭りで自転車の利用の啓発をどのように行っていくのか、お願いします。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

エコモビリティライフ促進の一つとして、自転車活用についての展示パネル等を予定しています。以上です。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

健康づくり、体力づくりにおける自転車の活用に関しましては、自転車を活用した健康づくり推進事業に取り組んでいる先進自治体の事例等を参考に、本市における事業展開の課題等を

把握しているところです。

ウォーキングやジョギングと併せて、膝の悪い方などに有用であると言われるサイクリングなど、その人に合った方法で健康づくり、体力づくりに取り組んでいただくこと、また自転車は通勤や買物など日常生活において使用していただくことにより、恒常的な健康づくりに役立つツールの一つと捉え、利用を呼びかける取組が必要と考えます。

あいさいさん祭りでは、健康なまちづくり事業に関するウォーキングに取り組んでいただくための事業を紹介するチラシの配布を予定しています。その際に、自転車利用に関するものとして、国土交通省や自転車による健康づくりに取り組んでいる団体等の資料を参考に、健康面での自転車利用によるメリット等をお知らせするチラシを作成、配布し、啓発することを予定しています。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

ありがとうございます。

それぞれそういう啓発を推進していただきたいと思いますし、今回そのように自転車の取組についてPRしてくれることは非常にありがたいと思います。

昨年度、シャトルバスで利用された方に特典があったんですけども、今回自転車で来られた方にもそのような特典が提供できないかと考えますけれども、どうでしょうか。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

自転車で来場された際の特典については、他の特典等と同様、協賛状況に応じて検討していきます。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

協賛状況によってですけど、ぜひよろしくをお願いします。

次、ステージイベントの出演者の募集のところでも再質問しますが、募集数も多く、予定していた3団体から1団体増え4団体、全て市内の活動拠点、事務所を持っている団体ということでした。

その決定に当たってですけども、出演者の決定はいつ行って、その結果はいつ、どのような方法で行ったのか、お尋ねします。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

選考結果の周知については、6月19日に開催した第2回あいさいさん祭り実行委員会でステージ出演者の選考を行い、その後、選考結果を応募いただいた全ての団体へ6月24日に文書で送付しています。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

今、モニターに映しているんですけど、これはあいさいさん祭りの募集要項ですけども、今答弁がありましたようなことは書かれていなかったんですね。そうすると、この7番の出演の決定についてとあるんですけど、私が団体や市民の方にお聞きしたのは、結果をいつまで待てばいいのか分からないので予定が立てられないとか、出演に向けて練習していきたいんですけども、開幕直前まで結果が分からないのだったとか、そういうお話を聞いてきました。

これはちょっとびっくりしたんですけれども、そもそも1団体は決まっているのではないかというわけですね。そういう話も聞いてきたんですけれども、ぜひ誤解を招かないためにも、来年度、より分かりやすい周知をお願いしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

今年度の募集要項では、選考結果についての記載がありませんでした。

来年度の募集要項へは、選考結果について全ての応募団体へ通知する旨の記載をする予定です。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

ぜひそういう分かりやすい、理解を得る、誤解を招かないような周知をお願いいたします。

では次、決算から見る財政状況について再質問します。

市民1人当たりの歳入と歳出が分かったんですけれども、歳入額約44万7,000円には、地方交付税や国・県支出金なども含まれているので、市民1人当たりの市税額、これをお尋ねいたします。お願いします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

令和5年度末の愛西市の総人口6万941人から、令和5年度一般会計の歳入のうち市税に対する1人当たりの額を算出いたしますと約12万9,000円となります。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

1人当たり12万9,000円ということは、一括質問で答えていただきましたけれども、歳出額が約42万8,000円ということで、市民1人当たりになりますと、令和5年度の一般会計では12万9,000円の市税負担額で42万8,000円の行政サービスを行ったということになります。

次に、基金の中には、他の基金とは違い、使い道が自由な財政調整基金があります。

この財政調整基金の市民1人当たりは幾らなのか。令和元年度と5年度で決算額をお願いします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

令和元年度末の愛西市の総人口6万2,849人から、令和元年度末時点の一般会計の基金のうち財政調整基金残高に対する1人当たりの額を算出いたしますと約10万1,000円となります。

また、令和5年度末の愛西市の総人口6万941人から、令和5年度末時点の一般会計への基金のうち財政調整基金残高に対する1人当たりの額を算出いたしますと約8万7,000円となります。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

1人当たりが減少しているということになると思いますけれども、次に市債のほうも令和5年度の決算額はお聞きしましたが、令和元年度と比較したいので、市債状況を確認したいので、令和元年度の決算額を教えてください。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

令和元年度末の愛西市の総人口6万2,849人から、令和元年度末時点の一般会計の市債残高に対する1人当たりの額を算出いたしますと約29万6,000円となります。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

令和5年度は26万6,000円でしたから、今の29万6,000円からはやっぱり市債は減っている、市債残高は減っているということですね。

やはり貴重な貯金でもあります財政調整基金が少なくなっているところもありますし、市債残高は減少しているんですけども、今後もしっかり財政状況を確認しながら取り組んでいただきたいと思います。

次に、財政力指数の数値が低くなり、経常収支比率は高くなっているということが分かったんですけども、近隣市はどのような状況になっているのかお尋ねします。

○総務部長（近藤幸敏君）

近隣の津島市、弥富市、あま市について、総務省で公開されている令和3年度及び4年度の決算カードに記載の数値を財政力指数、経常収支比率の順に申し上げます。

令和3年度津島市財政力指数0.75、経常収支比率86.6%、弥富市財政力指数0.96、経常収支比率86.2%、あま市財政力指数0.72、経常収支比率87.4%。

次に、令和4年度でございます。津島市財政力指数0.73、経常収支比率92.3%、弥富市財政力指数0.94、経常収支比率89.3%、あま市財政力指数0.70、経常収支比率89.9%となります。

なお、令和5年度につきましては、まだ公表されておられません。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

近隣市の状況が分かりました。

決算から見る財政状況について質問してきました。

財政力指数は近隣市と比較、なかなかこれは難しいのかな。人口とか産業構造が違うため、なかなか比較するのは難しいんですけども、本市は依然数値が低いというところですから、自主財源の確保にやっぱり取り組んでいかなければいけないと思いますし、経常収支比率は3年間高くなり続けて、令和5年度においても94%と高い数字となっているので、やっぱり財政構造の硬直化が進んでいるのではというふうに感じています。

この財政構造の硬直化が進むということは、必要な経費へ財源を充てることでいっぱいとなり、新たな行政サービスなどに使えるお金が少ないということになります。自治体の財政状況は財政サービスに大きく影響し、暮らしに直結する大事なことなので、改善できるようお願いしたいと思います。

1つちょっと検討していただきたい。今日、1人当たりとか、私、幾らになるかとか質問させてもらったんですけども、やはり財政状況を公表していく中で、市民の方にどういう現状なのかという理解をしていただくためにも、やっぱり例えば家計で例えたりとか、そういう分かりやすい周知をしている自治体もあるんですね。一度検討していただきたいなと思います。お願いします。

では、用途廃止となっている公共施設のほうですね、その再質問になります。

用途廃止となり未利用施設は4施設、その維持管理費は約355万9,000円でした。今後も維持管理費を公費で負担し続けることは問題ではないかと思えます。

来年度までの計画期間となっています第3次愛西市行政改革大綱の市有資産の適正管理では、公共施設等を効率的・計画的に更新・統廃合・長寿化などを行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図る。また、遊休・未利用財産について、売却のほか、貸付けや譲渡も視野に入れた有効活用を図り、公有財産の有効活用を図る取組を拡大・推進するとなっています。

私も同じ考えを持つ一人でございますが、なかなか進んでいないのではと感じます。

そこで、今日質問しています旧八開庁舎と藤浪駅前立ち寄り所についての再質問をするんですけれども、まずこのそれぞれの施設について、地域、地元の声、市民からの意見は何かお聞きしているのか確認させてください。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

旧八開庁舎については、平成28年に八開庁舎に関するアンケートを実施しています。

その結果の中に、建物全体を民間に貸し出し活用する、建物全体を別の用途で活用するなどの意見がありましたが、地域の方などから活用などについて要望等は伺っておりません。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

済みません、八開庁舎ですけれども、今後の検討というところで、備品を処分していくという話もありましたけれども、年間維持管理費が増えてきているというのを、令和5年度は158万8,328円とかかっていますし、方向性の中で除却となれば、建物の解体という考え方も出てくると思いますがけれども、仮に解体撤去した場合の費用は幾らなのか。また、その場合に国の補助金はあるのかお尋ねします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

旧八開庁舎の解体費用について実際に積算したものはございません。

解体費用は施設の規模、構造等の条件で異なり、また物価及び人件費の影響も考えられますので、あくまで参考数値としてですが、令和3年度に行いました農村環境改善センターの解体工事を例に申し上げますと、農村環境改善センターの解体工事は、平米単価約8万8,000円で設計を行っております。この設計単価を基に、旧八開庁舎の施設全てを取り壊すこととした場合には、およそ3億円という試算結果となります。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

あくまでも参考の金額だと思われましてけれども、約3億円ということで、補助金もないので自治体負担となるので非常に厳しいかなあと思いますがけれども、次に藤浪駅前立ち寄り所についてのところですがけれども、先ほどちょっとどのような意見があったかというのはちょっと確認できなかったもので、確認というか、私がちょっと先に手を挙げてしまったので、まずそこから。どのような意見があったのか、なかったのかお聞きします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

今年度は1件の問合せを受けております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

何らか意見があったということですがけれども、一括質問の答弁で、維持管理費は佐織支所が

という答弁があったんですけれども、所管は危機管理課で年間維持管理費は支所が払っているというのはなぜか教えてください。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

現在の本庁舎に各課機能を統合する以前は、防災の地区業務の一部を各支所で行っていました。

本庁舎完成時に当時の防災と佐織支所との打合せにおいて、光熱水費等の維持管理費は佐織支所で負担することになりました。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

そのようなことということです。

現在、この藤浪駅前には市民や駅利用者が楽しむことができるように、駅前にぎわい創出を目指す整備を行っています。この藤浪駅前警察官立ち寄り所も一体的に整備、有効活用していく考えはなかったのか、ちょっと確認させてください。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

用途が異なることから、一体的に整備し活用する考えはございません。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

用途が違うということですが、ですから、その個別施設計画とか用途変更とか、そういうことを考えていくわけですが、そこはやっぱり済んでいないと、今の現用途で使っていくというふうになるんですけれども、そもそもこの今の話を私がしたように、藤浪駅前警察官立ち寄り所というところは方向性としては廃止となっているわけですね。

一括質問のところの最初のお話をしましたけれども、方向性が廃止とは、現用途を廃止して用途変更、地域移管、譲渡、貸付け、除却を検討することになっているので、何か検討していなければならないと思いますけれども、その辺り再度お尋ねします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

警察官の立ち寄り所としての方向性は廃止となりますが、施設所管課としましては、防犯、交通安全の用途として、防犯や交通安全の関係団体が啓発活動を行う際の利用や啓発資機材等の保管場所として利用できないか検討をしております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

防犯や交通安全に活用していくということに私が反対しているということじゃなくて、ぜひそういう効果を生んでいただきたいと思います。

ここまでで用途廃止となっている公共施設について質問してきましたが、歳入では自主財源確保に努めていく一方、歳出においては事務事業の見直しや公共施設の利活用についても、収入となるような観点で売却や貸付けなど、維持管理以外の活用手法について、部局を横断して積極的に検討を進めていくことは必要であるのではないかと思います。

そこで、用途廃止となっている施設も含め、今後施設の利活用、売却や貸付けなどの検討は具体的にどのように進めていくのか、お尋ねします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

施設の利活用について検討する場合、施設の築年、構造、設備状況などを把握する所管課を中心に都市計画課や財政課など各課と連携して検討を行います。

利用可能な用途や必要な修繕、経費など様々な方面からの意見を参考に、利活用、売却、取壊しなどを含め方向性を検討するものでございます。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

今答弁がありましたけれども、検討するということはもちろん検討していくと思います。

やっぱり、私は今回維持管理費や修繕に係るランニングコストも踏まえた上で、市民サービスの向上につながるあらゆる可能性を部局横断して積極的に検討していただきたいと思うわけです。

この簡単に部局を横断した検討をという話を以前から私は話しておるんですけども、こういう組織体制が重要ではないかと思っておりますけれども、どうですか、副市長、その辺りの考えは。お聞きしたいと思っておりますが、お願いします。

**○副市長（清水栄利子君）**

現在、当市では重要施策を戦略的に推進するため、全庁的な検討・立案が必要な場合は庁内プロジェクトチームを設置し、集中的に対応をしているところでございます。

今後は事業のPDCAサイクルの中で必要に応じて関係課の意見を聞くような手順の徹底や、市民全般に視野を広げられるような行政経営感覚、政策形成能力を育むなど、職員のマネジメントも重要だと考えているところでございます。

今後、より一層事業の進め方の改善に努め、組織に横串を刺していくことによって、市民目線に立った市政の運営や重要施策の戦略的な推進に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

横串という、やっぱり横断的な組織をもって今後検討を進めてください。

最後に市長にお尋ねするんですけども、合併により同じような施設を重複して保有してきたため、維持管理費経費が負担となっていると感じます。

用途廃止後も活用の検討が何年も続き、具体的な見通しがないまま維持管理費を公費で負担し続けるのはやはり問題だと思います。基金を取り崩す厳しい財政状況の中、賃借料や売却収入を得る機会を逸しているとも考えられ、施設の用途廃止後は空白期間が生じないように検討を進めることが重要ではないでしょうか。その辺りも含めて市長の考え方をお聞きします。お願いします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

公共施設につきましては、御発言にもございましたけれども、合併以前から保有している施設が大変多くあるということで認識をしております。

建設された当時はそれぞれの目的に沿った公共施設が建設をされ、活用されてきたというふうに思っておりますが、時代の流れとともに社会状況も変化をしてきており、現在といたしま

してはなかなか活用について難しい部分もあるというふうに思っております。

また、当然活用につきましては目的がございますので、用途変更ということも、特に調整区域内につきましては非常に制限をされておりました、市といたしましても思ったような活用ができない状況も生まれてきております。

また、市のみならず、やはり様々な市民や団体や企業さんからの御意見も伺いながら、公共施設の利活用を考えていかなければならないというふうに思っております。

特に残していただきたいという御意見を伺うわけでございますけれども、残すためにはやはりその施設を有効に活用する必要があるというふうに思います。その活用方法がなかなか提案をされないということで、内部でもいろいろな調整を行いますが、どうしてもよい案が出てこないということも実情でございます。

ぜひ多くの方々の御提案等をいただきながら、また今まででも調整区域内の施設につきまして民間からのお問合せ等もあったかと思いますが、なかなか活用にそれが実現に至らなかったという経緯もございますので、市といたしましては、慎重に議論をしながらできる限り早く利活用を含めた活用が見いだせればよいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

ありがとうございます。

今、市長の話にもありましたように、愛西市の土地利用の問題というのも一つ課題として上げられています。

また、市長は以前から広域連携を進めていきたいという話をされますけれども、公共施設においても、やはり近隣自治体とかそういうところの連携が有効ではないかと思えます。やはり隣接しているところの自治体との連携ができれば、事務事業の効率性、また市民サービスの向上につながっていくと思われれます。なかなか広域連携という、難しいんですけれども、今回、消防のほうでははしご車がやっ共同で持つということになったんですけれども、やはり公共施設についても今後そういうような連携を深めていただいて、より一層市民サービスを拡大していただけることをお願いしまして、私の一般質問とします。どうもありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時25分といたします。

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の3番・中村文武議員の質問を許します。

中村文武議員。

#### ○3番（中村文武君）

皆さん、おはようございます。今日はよろしく願いいたします。

本日、画面を御覧ください。

私のほうから、本日は3点ほど一般質問をさせていただきたいと思います。

1点目が人口減少対策につきまして、少子化対策と人口流入対策につきまして2つの観点から、2点目が子供たちの声を聞いてほしいということで、旧佐織庁舎跡地を公園にできないかと、3点目が市民の声、防災対策の観点から、狭い道路の対策についてお伺いしたいと思います。

まず1点目を進める前に、出生率という数字について少し皆さんに共有しておきたいと思います。

テレビ、マスコミ等で出生率が低いと、日本では、東京では1を切ったというような報道もあります。愛西市も愛知県の中で低いというような報道もございますけれども、出生率を取り扱うということについてどうかなあという観点を持っていますので、ちょっと説明いたします。

これは国の社会保障・人口問題研究所が出しているデータ、グラフですけれども、2040年の数字ですね。一番右の数字、ちょっとアップしますけれども、見ていただくと、棒グラフが出生数でございます。折れ線、点のところは出生率でございます。

見ていただくと、棒グラフは右肩下がりに下がってきますけれども、出生率は1.36、2019年と比べて1.43というふうになっていきます。

こういった数字は、本当に何もしなくても出生率が改善されるということを示している数字だと思っておりますので、出生率に対してマスコミがいろいろ騒いでおりますけれども、この議論、ここに固執するのはあまりよくないんじゃないかと。

なぜこういったことが起こるかということにつきまして、次のページ、出生率というのは、出生数を15歳から49歳の女性人口で割っております。したがって、我々の世代、団塊ジュニアというのはやはり40歳以上、人数が多いです。これが例えば5年後とかなってくると、一気に母数が減るので出生率は増えます。

愛西市が低いという理由のもう一つ、一般的に最近晩婚化が進みまして、22歳までは学生という形で出生数が少ないんじゃないかというようなこともあります。名古屋に近いので、学生が一定数いるからじゃないかというような推論を立てまして、実際調べたところ、15歳から22歳の女性人口2,300人程度、それ以上の世代は8,000人です。大体4分の1から5分の1ぐらい学生と思われる人が多いので、やっぱりここら辺の出生数が少ないので、出生率というのはやはり下がるんじゃないかなというような、こういう実態もあるので、これから一体どういう数字を基に少子化対策等を進めていくのが大事なのかということがこれから問われてくるんじゃないかなと。こういった観点から本日これから聞いていきますけれども、私なりに考える数字、こういう数字が必要なんじゃないかなという数字も含めて、市のほうにお伺いしていきたいと思っております。

長くなりましたが、1点目、少子化対策についてお伺いします。

市が取り組むべき少子化対策は何か。そして人口増のためには人口流入策が大事だと思っております。取り組むべき人口流入策は何かをお伺いしたいと思います。

そして、子育て施策に必要な数字、子供がいる世帯数の分布を聞きます。子供1人世帯、2人世帯、3人世帯、4人以上の世帯、それぞれの世帯数を教えてください。

次、2点目について、旧佐織庁舎跡地を公園にということで、私、小学生から、ふだんよく接しておりますので、ボールを使って遊ぶところがないという声をよく聞きます。警察署を建てていたところを公園にできないかという声も具体的に聞きました。こういった子供の声を市政に届けたいと思います。あの跡地を公園にできませんか、お伺いしたいと思います。

そしてもう一点、昨年ボールが使える公園をということで、4か所あるというようなことを以前の一般質問で聞かせていただきました。どこの地区、どの公園でしょうか、教えてくださいたいと思います。

続きまして3点目、狹隘道路対策についてお伺いしたいと思います。

画面を御覧ください。

こちらはあま市のホームページから取らせていただきました。井領道水路の解消に向けて、あま市が分筆費用を補助しますということでPRされております。平成28年より取り組まれていることで、中身をどういふのがあるかといいますと、次のページに行きます。

実際は、されている補助は分筆するときの費用補助15万円、そして寄附した土地を舗装する。そしてあま市がすごいのは、さらに隅切りを寄附したら、曲がり角のところ、角っこを削るといふところがあるんですけれども、隅切りを寄附したら面積に応じて報奨金を出すというような、こういった制度になっております。

市が用意している予算措置としては、整備費と報奨金で約年間180万程度を予算化しているということでした。こういった制度が隣の市町にございます。

愛西市は井領道路といいまして、あま市と同じように、昔、市民が寄附してくれた土地でもう道路になっている土地と、あと本当に90センチ程度しかない狭い道路で緊急車両も通れないというような道路も愛西市には多数ございます。こういった2点の狭い道路対策について、市の取組、あま市のようなこういった取組ができないか、3点目でお伺いいたします。

以上、総括質問とします。よろしくお願ひいたします。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、大項目1点目、市が取り組むべき少子化対策について御答弁申し上げます。

本市では、子育て支援施策として子供1人当たり、妊娠時に5万円、出産時5万円を支給し、さらに市の単独事業として1歳児子育て応援給付金を子供1人当たり5万円支給しています。

また、ゼロ歳児から2歳児までの保育料については、国の第3階層の保育料を例に挙げ、近隣4市と比較しますと、最も高い市が1万2,900円のところ、本市は最も低額の7,000円としており、保護者の負担軽減での支援もしています。

さらに、保育所等の副食費補助や使用済みおむつ廃棄のための補助を行うなど、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいます。

本市の子育て支援については、他市と比較しても充実した施策を進めていると考えており、引き続きこれらの事業を行うことで、子育て支援、少子化対策に取り組んでいきたいと考えて

います。

私からは以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、教育委員会の取組について御答弁させていただきます。

小・中学校の給食費の支援につきましては、学校給食に要する経費のうち、食材料費以外の光熱水費、施設整備費、修繕費、人件費等については市が負担し、さらに児童・生徒の食材料費に対し1食当たり10円を本市が恒常的に補助しております。

今年度からは、愛西市立小学校に通う児童に対しては、市単独事業として引き続き10円補助を実施し、また一般財源を活用した学校給食費に対する支援をしている自治体が限られている中、愛西市立中学校に通う生徒に対しては、これまで市単独事業として実施してきました1食当たり10円の補助を拡充し、学校給食費を無償化しております。

また、中学校3年生を対象に、東日本大震災被災状況や被災地の復興に向けた取組などを学ぶために、中学生体験学習事業として、従来の修学旅行に併せて3泊4日の行程で実施しております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、子供1人世帯、2人世帯、3人世帯、4人以上、それぞれの世帯数についてお答えさせていただきます。

令和6年4月1日現在、18歳未満の子供がいる世帯数は、子供1人が1,523世帯、2人が2,484世帯、3人が894世帯、4人以上が156世帯です。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、人口流入策について御答弁をさせていただきます。

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、本市としてもいかに人口減少のスピードを緩やかにし、安定的な人口構造としていくかを喫緊の課題と受け止め、様々な観点から対策に取り組んでおります。

人口流入策の観点では、第2次愛西市人口ビジョンに本市の将来の方向として、暮らしやすさや自然に囲まれた良好な環境等を市内外にPRすることで、子育て世帯の転入を促進する取組を進めることとしております。

また、高校・大学卒業後に本市を離れる傾向があることから、雇用の創出等、市内で働ける環境の整備や就職支援等を進めることで若い世代が帰ってこられる地域づくりを進め、社会増を促進することとしております。

第2次愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口ビジョンで掲げた方向性に沿って具体的な施策、事業に取り組むこととしており、社会増を促進するため、子育て支援施策の充実やシティプロモーションによる市の魅力、暮らしやすさなどの発信等に取り組んでおります。

また、就業の場の創出施策の一つとして、県と協調して工業団地の造成、企業誘致を進めるほか、新しい道の駅を観光交流だけでなく、特色ある農産物加工品の発信拠点とすることで農業振興、新規就農者の育成にもつなげてまいります。

さらに、長期的な取組として、市内の鉄道駅を中心とした既成市街地周辺における市街地整備を進めてまいります。以上でございます。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、大項目2点目、旧佐織庁舎跡地を公園にできないかについて。

旧佐織庁舎跡地の利活用については関係する課による協議を行っているところです。周辺の影響などを考慮する必要があると考えています。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、下校後における児童の校庭利用について御答弁させていただきます。

小学校では、平日、児童が下校した後、校庭を遊び等で利用できるように開放しております。終了時刻は各学校で取り決めており、おおむね日没との報告を受けております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、ボールが使える公園ということで御答弁いたしたいと思います。

市内で高いネットフェンスが整備され、野球やサッカーなどのボール遊びができる公園でございますが、柚木町地内に設置されている柚木西児童遊園、日置町地内に設置されている日置西児童遊園、大井町地内に設置されている大井中央児童遊園、大井東児童遊園で、他の公園利用者や近隣住民の方に迷惑がかからない範囲で利用していただくことができます。

続きまして、大項目3点目の狹隘道路対策について御答弁したいと思います。

初めに、井領道水路等の解消に向けての制度の設置ということでございますが、まず井領道路とは、市有地を道路用地として提供していただき、整備もしくは拡幅した道路となります。

井領道路につきましては、平成19年度に各町に対して実態調査を行い、井領道路の現状を把握いたしました。平成20年度からは、それらの解消に向けた作業に入っており、平成22年度までは担当課長を配置し、事業を進めてまいりました。

事業着手には一定区間の路線であること、それに関係する土地所有者全員の同意を得ることが条件となり、条件を満たす場合は測量、分筆及び所有権移転登記の手続を行い、費用も市が全額負担し事業を進めております。

なお、あま市では申請者自身が土地の分筆の手続を行い、その手続に要する費用を上限を設けて助成する制度で対応をしております。

土地所有者の同意が得られ、地元から要望があった場合は、これまでと同様に測量、分筆及び所有権移転登記の費用を予算化し、手続を進めてまいりたいと思います。

続きまして、建築行為等に係る後退用地及び隅切り用地を寄附する場合の制度の設置ということでございます。

本市では、愛西市寄附採納道路の基準に基づき、建築行為等に係る後退用地及び隅切り用地の寄附手続を行っております。当該基準は、寄附対象の用地に側溝等の排水施設を設置すること、また道路の舗装を求めています。

狹隘道路の拡幅整備等に関する助成制度について、他市の制度内容、あと運用状況を把握し、

制度の骨格となる案の作成など研究を進めてまいりましたが、現地の状況、規模など適用範囲の詳細について精査する必要があるというところでございます。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

それでは、再質問のほうをさせていただきます。

1点目は、少子化対策について具体的に聞いていきたいと思えます。

先ほど、1人世帯、2人世帯、3人世帯の数を聞きました。3人世帯ががたんまと落ちるといいう形になっています。それはいろいろ私も二人っ子なんですけれども、やっぱり3人持つのはなかなか大変だというようなこともあります。

画面を御覧ください。

そこで、私は1人目から2人目へいきたくなるような施策をすることが、愛西市は財源も少ないので有効ではないかなと思えます。

私としては、保育料を2人目以降無料とか、おむつの支給・園で使い放題、産後ケアの充実、支援センターの充実などが考えられる施策、こういったものを通じて、ゼロ歳、1歳のときに保護者の方に愛西市っていいよねと感じてもらって、もう一人産もうかなというように感じてもらうことが非常に大事だと思っております。

昨日もテレビの報道でみよし市の取組をやっておりました。3歳から給食費全部無料というように、実際テレビのインタビューで女性の方がこれだったらもう一人産んでもいいかなと思えるというように発言をされておりました。

こうやって保護者の方にそう思ってもらうことが、次の子供を産んでももらうために重要でございます。今は結婚するのも自由、子供を産むのも自由の時代でございます。その中で市は本当に人口維持をしていく中で、こういったことを思ってもらうということが非常に大事だと思えますので、そこで市にお伺いします。

もう一人子供を産みたいと思えるような施策、効果的な施策というのは、市としてはどう考えるでしょうか、お答えください。

### ○健康子ども部長（人見英樹君）

経済的な支援が一つの施策であると認識しており、市独自施策を子育て支援課のみならず、学校教育課をはじめ、他課とも連携して実施しています。

また、国は今年10月分からの児童手当を拡充します。さらに、本市ではあいさいっ子相談室を設置し、妊娠期から子育てに関する相談に応じています。

あいさいっ子相談室では、必要なときに必要な相談ができ、安心感を与え、子育てに対する不安感が軽減することで、少しでも少子化に歯止めがかかればと考えています。

市独自で今後も様々な施策を検証しながら実施してまいりますが、子供を持つことに関しては、御家庭の状況や考え方など様々で、一概に効果的な対策を示すことは難しいと考えます。

少子化対策は社会全体で取り組むべき課題でもあり、市としましても国や県の動向を注視しながら効果的な施策を研究してまいります。以上です。

### ○3番（中村文武君）

経済的な支援が大事ということです。

これを市がするのはなかなか難しいところもあります。ほぼ国の施策だとは思いますが、さっき私が言った中であるとか、市のほうでもしっかりいろいろ考えていただいて、子供が産みやすい雰囲気づくり、そういったことも併せて進めていただければなというふうに思います。

そして、この一般質問を考えながら画面を見ていただくとありがたいんですけど、これからの子供施策を考える中で、本当に必要な数字、データというのは何なのかというところで、やはり私が思うには、出生数プラス愛西市にまた子供を産んでから戻ってくるという御家庭があると思うので、この数字を拾っていただいてホームページに載せるとか、しっかり検討材料としていくというようなことも先々考えていただきながら、少子化対策を打っていただければなというふうに思います。

続きまして、まちづくり等の質問に行きたいと思いますが、ちょっと画面を御覧いただいて、公園とかそういう先ほど長期的な市街地周辺のまちづくりを進めていくとありました。

私は子育て施策と、あと市街地、名古屋との距離とかで、どこに住むのがいいのかなというのを自分なりに基準をつくって採点化してみました。

保育料は愛西市は安いですが、二重丸とか。二重丸が3点、丸が2点、三角1点という形で、子育て施策をぱっと並べさせてもらって、一番下のほうに駅前の住宅地が整っていると、名古屋との距離等を採点化させていただいて、その一番下のほうに、2021年の8月1日の人口と2024年の8月1日の人口を比較させていただきますと、愛西市は微増しています。津島はマイナス600人、2,400増えているのがあま市になります。稲沢が減っている、弥富は増えているというような形で、愛西市は一定程度の効果はあるとは思いますが、私が採点した合計点の中で、あま市は結構低いんですけど、それでも人口が増えているということは、やはり名古屋との距離、そして駅前に住宅地が整っているというようなことで、まちづくりが意外に子供たち、我々ファミリー世代が引っ越すときの人口流入としては大事なんじゃないかなという視点がここから私分かってきましたので、こういった観点も含めて再質問のほうにしていきたいなと思います。

企画のほうから、市街地周辺の鉄道駅を中心とした市街地整備を進めてまいりますとありました。さきの議会の一般質問のほうでも取り組んでいくと。そして地域の方が主体的に取り組んでいく方向を願っているというような御答弁もありましたので、そこで市街地整備を進めるに当たって、地域の方が主体的にとは一体どのような形なのか、御答弁をお願いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

令和6年の6月議会の一般質問において、本市として優先的に市街地整備を検討していく鉄道駅周辺拠点として4拠点を選定したことを御答弁させていただきました。

本市が市街地整備事業を円滑に進めていくためには、対象地の地権者及び地元の方々が勉強会への参加等によりまちづくりの理解を深め、熟度を高めつつ、主体的に事業推進を図っていくことが重要というふうに考えております。

今後、選定した4拠点につきまして、地権者及び地元の方々の熱意、あと意向を把握した上で、市街化区域への編入基準等を踏まえたまちづくりビジョンを策定し、優先的に市街地整備を図る拠点のほうを確定していきたいというふうに考えております。以上です。

**○3番（中村文武君）**

それでは、再質問します。

その勉強会をしていくということで、説明会等も含めてだと思えます。あと、先ほど熱意というようなことも判断基準かなあというふうに思いましたけれども、具体的に熱意とはどういうことかということと、あと勉強会等のスケジュール感、年1回なのか、年2回なのか、来年度早めにやっていくのか等、今考えることがありましたらお願いします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

地元の方の熱意というところでございますが、やはり地元のほう、今皆さんが住んでみえる地元に対していかにまちづくりをしていこうか、人口を増やそうか、あと当然まちの発展を望む、そこが一番必要なところだというふうに考えております。

それに対して、私どもはやはり勉強会という形で、制度的なものとかいろいろなデータを御提供させていただきたいというふうに思っております。勉強会につきましては、今のところ令和7年、8年というところで随時やっていきたいというふうに考えております。以上です。

**○3番（中村文武君）**

御答弁ありがとうございます。

熱意等の解釈も分かりました。ありがとうございます。しっかり地元伝えてまいりたいと思います。

そして、今、まちづくりを新たにするとすると、本当に民間施行しか、やはり蟹江もそうですし、東郷町もそうです。土地区画整理組合をつくってやるしかないかなというような感覚を私は持っています。もうちょっと地区計画とかいろいろディベロッパーが入るのもありますけれども、そういう形が主なのかなという気がします。

そうすると、地元の方が本当に理解していただいて、自ら組合長になっていただくというような形が必要になってくると私は思っていますので、その辺はやっぱり地域への周知というのが非常にこれから大事になってくるかなと思いますので、今後いろいろ行っていただきたいなと思います。

続きまして、佐織庁舎の跡地のほうに行きたいと思えます。

今、課でそれぞれ集まって検討しているということですが、どの課が集まって話し合いをしているんでしょうか、お願いいたします。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

打合せ会の関係課は、財政課、都市計画課、経営企画課、子育て支援課、生涯学習スポーツ課、佐織支所の合わせて6課となります。以上です。

**○3番（中村文武君）**

ありがとうございます。

それでは、ここから少し深掘りしていきたいんですけども、そのときに当たって、近くに本当に都市計画道路もあって一体的に考えていけないかなと思ってまして、その中で、佐織保育園、6年後閉鎖と分かっていますけど、この跡地利用の中で同じような課が集まって検討するのか、そういったことってあるんでしょうか。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

佐織保育園の跡地利用につきましては現時点では決まっておりませんが、議員おっしゃるように、道路、水路を挟んで隣に旧佐織庁舎の跡地がありますので、情報共有の観点からも、旧佐織庁舎の跡地利用の協議の場には今後も引き続き参加してまいりたいと考えています。以上です。

#### ○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

急に佐織保育園の話を出しましたけれども、最初このまちづくりをするに当たって、佐織庁舎の跡地から考えていったんですけども、やはりここを例えば宅地にしようとなったときに、佐織保育園がどうかとか、こっちを公園にしようとしたときに佐織保育園はどうかというような議論がやっぱり出てきて、仮に先に考えたとして、後で佐織保育園のことを考えていったときに、じゃあ最初の判断間違っていたよねとかというのを、今は佐織支所がメインで考えていますけど、それが後でひっくり返したら、今までの議論は何だったのかというふうになるので、やはりここは並行で考えていくべきじゃないかなというふうに私は大きな視点で考えています。

その中で、この両方を並行して考えるべきだと思うので、例えば公有財産管理とか、全体的なまちづくりに関して、どこが課として取りまとめるべきなのか、それとも市長、副市長でやられていくのか、この辺分からないところがあるので、この2つの問題の取りまとめの課はどこなのかということをお伺いしたいと思います。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

施設の利活用につきましては、この検討するに当たりましては、施設の築年であるとか構造でありますとか、設備状況などを把握する関係所管課を中心にいたしまして連携して検討すべきものと考えております。以上でございます。

#### ○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

そうしたら、総務部長が御答弁いただいたので、その辺りで取りまとめいただくということかなというふうに私解釈させていただきました。ぜひともいろいろ検討してほしいと思います。

そうしましたら、少し具体的なところへ突っ込んでいきたいと思いますが、公園ができるかどうか分からない、検討しているということで、先ほどボールが使える公園は全てお答えいただきましたが4つ、佐屋地区ということでした。

過去の旧4町村の話があるのでいろいろあると思いますが、そういう細かいことには突っ込まないですけども、やはり北部にないということ、我々が行くとしたら、平和の公園か津島

の東公園というような、大きいところはそこしかない状況になっています。

佐織町内でやっぱり1つ、原っぱでもいいので旧佐織町内でも八開でもいいんですけども、市の北部に原っぱでいいので公園等を造れないかということをお伺いしたいと思います。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

本市には5つの都市公園とあと2つの都市緑地が設置されておりまして、また本当に身近に利用できる農村公園とか、あと児童遊園など、全てで86か所の公園のほうを設置をされております。

先ほど来のお話の中にもありました公園内でのボールの使用につきましては、やはり先ほどもお伝えしたように、公園の利用者、あと近隣住民に対して危険や迷惑がなければ問題ないというふうに考えておるところでございます。

高いフェンスがない、設置されていない公園につきましては、野球やサッカー場の利用がされ、近隣住民から御意見をいただいた場合には、利用を制限するような看板なども設置するなどの対応をしている状況ではございます。

本市におきましては、広大な国営の木曾三川公園東海広場がございまして、幅広い世代の方に多くの利用をしていただいております。また、現在進めております道の駅周辺整備事業でも、大きな芝生公園のほうを含みます新たな公園を計画しているところであり、子供たちをはじめ多くの方々に利用していただけることを期待しております。以上です。

### ○3番（中村文武君）

先ほどの答弁で、木曾三川公園、道の駅等、またこれは南かというような話にどうしても感じてしまうところがあります。

やっぱり遊ぶところが少ないというのは子供にとっては非常に辛い問題で、学校、中学校とありますけれども、なかなか距離があって歩いて行けない。一回遠いところに行っちゃうと、わざわざそこへ行くまでに時間がかかって、やっぱりそこまで行こうという気にならないというような小さいお子様もたくさんいます。なので、本当に人が密集しているところにもう一個公園があるということが非常にやっぱりこれから子育てのまちとして売り出していくには重要じゃないかなというふうに思っています。

ここで本当に僕は2つの声を聞いてまいりました。

先ほど言った子供たちが遊ぶところがないという公園、そして保護者の声としては、公園に行っても駐車場がないから路駐になってしまう。そしてそれも怒られる。

先ほど部長から答弁もありました。ボールは使っているよと言っているけれども、実際うちの近隣公園では、やはり近隣の方からいろんな苦情があって、やはりボールは使わないでねというような貼り紙がしてあります。そして、フェンスも立てて、ボールが実際に家に飛んでこないようにするというのもしていただいております。それは本当にありがたいことなんですけれども、なかなか小さい児童公園でボールで遊べるというようなことが難しい地域、特に市街地はそうです。

私が小さい頃は本当にどこでも遊べた。皆さんもそうだと思います。しかしながら、遊ぶところがないという声も実際あります。保護者の方も駐車場がない、なかなか行けない。そうしたら平和に行く、東公園に行く、そういったところしか手だてがないわけです。

ここで本当に大事なのは、今、子供たちからそういう声が上がっています。僕はぐさっときたのは、遊び場所がないというよりかは居場所がないんだよねというような、どこへ行っても怒られる、そういう雰囲気少し出てきているのかなという。ぼそっと言ったので、僕の目を見て言ったわけじゃなくて、ぼそっと言ったので、本当に心の声だったのかなと思います。遊ぶ場所がないから何とか造ってほしいというような心の声が私に届いたのかなというふうに思います。

そこで、本当にこういった子供の声を、有権者じゃないので、施策、選挙もできません。施策へどう届けるか、私らが届けるしかないんですけれども、こういった子供の声を反映しないと、将来、ああ、中村さんに言っても駄目だった、議会に言っても駄目だった、愛西市を出ていこうかなというような話にもなりかねません。本当にこういった子供たちの声をどうやって反映していくのか。公園というきっかけではありますけれども、大事だと思います。このまちを出ていくか残るかの僕は分岐点だと、今、子供たちの声で思っています。

そういった子供たちの声、いろいろ市もやっていると思います。どう反映していくのか、施策に反映していくのか、大きなテーマでありますけれども、市のほうにお答えいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

この公園というのは、やっぱり子供たちの情操教育に対して大変有効なものだというふうに私どもも捉えております。

今、先ほども述べましたように、地域、公園のほうはかなり多く設置はさせていただいております。

先ほどもおっしゃられた子供たちのこと、あと当然人口の減少を止めるという、止めるというとちょっと言い過ぎでありますけれども、今後の展開をしていく中で、私どもは市街地整備という形でさせていただいております。

市街地整備に必要なインフラ整備ということで、議員も御存じだと思います。また、例えば下水道とか、そういう中に当然公園の必要性というのはこちらのほうにはうたってあるものでございますので、そちらのほうもいろいろなところ、市街地整備をしていく中で総合的にいろいろと検討、研究のほうをしていきたいというふうに思います。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

先ほどの議員の質問に対しまして、私の考えを若干述べさせていただきます。

議員からもお話がございましたけれども、それぞれの地域にかなり多くの児童公園等もございます。その中で、なかなか地域の方々の御理解がいただけない公園もあるということもございますので、まずそういった社会の皆様方が子供たちがそういった公園で遊んでも温かく見守っていただける、そういった考えも持っていただかなければ、たとえ新しい公園等を設置した

としても、また新たな方々がそういったところの騒音がうるさいとか、またボール遊びをする  
と危険だということになれば、なかなかそういった子供たちがやりたいことができないという  
ふうに思います。昔であれば、ボール遊びをしても近隣の大人たちが温かく見守っていただ  
いていたわけですが、時代の流れとともにボール遊びができなくなってきて、それがやはり子供  
たちにとってはボール遊びをする場所が少なくなっているということでございますので、  
やっぱり我々大人が、また地域の方々にいかに温かく見守っていただいて、そういった多くの  
公園等を有効に活用していただいて維持管理をしていただくということも非常に必要ではない  
かというふうに我々としては考えておりますし、やっぱり学校も、先ほど答弁させていただき  
ましたが、先生たちがいればある程度の時間はグラウンドを開放していただいているというお  
話も聞いておりますので、そういった機会で多くの友達を誘ってキャッチボールをしたり、サ  
ッカーをしていただいたり、そういったことで体を動かしていただきたいというふうにも考え  
ております。

本当に皆さん、多くの方々の理解と協力がなければ、何かを設置しても有効に運営はできな  
いというふうに思っております。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

市長からも御答弁ありがとうございました。

本当に市長がおっしゃるとおり、地域の理解というのは非常に大事だと思います。

私もそういう思いもありますので、近隣の方にはちょっとこらえてくれんかというような話  
もやはりしたりします。地域のスポーツクラブも私は教えていますけれども、やはりあれを壊  
したあの、これがあかんだのというような子供に対しての批判というのは、もう私が代わりに  
受けて、そこで止めるようにはしています。そうしないと子供って必ず何かやらかすので、そ  
んなことを言っておったら地域の子供たちは育たないと私は思います。

こういった答弁を通じて、市民の方にも本当に多くの方に子供たちは宝なんだよというこ  
とを理解してほしいなと思います。昔は本当に道路で遊んでいても軽く注意、チョークで絵を描  
いていても怒られなかったというような時代、本当に温かい時代だったと思います。私も小さ  
い頃は集落中でどろけい、けいどろをやっていたです。人の家に入っても、正直怒られなかつ  
たような、隠れていても怒られなかった、そんな時代ではありました。今は本当にそういう時  
代じゃなくなったというのは事実だとは思いますが。なのでもう一つそのねじを戻していく時代  
なのかもしれません。

都会の川崎とかのほうでは、ちゃんと市のほうも一緒になってボールを扱える公園ですよ  
という逆戻しにしていくような取組をされていますし、地元の方が温かく見守るとい  
うのは大事だとは思いますが。

そんな中で、こういう時代なので、どうしても市が造らないといけないような整備とかも実  
際出てくると思いますし、そういったところは市のほうで、例えば学校利用も今5時までとい  
うような形ではありますけれども、例えば5時以降も仕組みとして、例えば防犯の指導員等を  
1人雇って、6時までいいよとか、今、中学校は使えませんが、中学校も使えるようになる

とか、そうすればいろんなところで使えます。老人憩の家も今は小学生は駄目ですよという形で、老人憩の家なので高齢者のための施設ですよという形で、セクショナリズムでそれぞれの世代で割っちゃうので全然うまくいかない、子供たちは近くに公園があるのに遊べない。そして勝手に塀を乗り越えてキャッチボールしている。そうしたらまた怒られるというような負の循環がどうしても回っているような形が見られます。

なので地域の方と理解を深めるとともに、やはりこういう時代だからこそ、市がそれに応じて変化していく、変更していくというようなことが必要になってくると思います。先ほど言った教育施設、そして老人施設、そして逆に児童遊園で高齢者がグランドゴルフをしてもいいと思います。

そういった形で相互理解を進めていって、今ある既存の施設をうまく使っていただく、みんなです、そういった時代にしていかないと、愛西市の財政ももちませんし、何から何ができるというものでもありません。人口はどんどん減っていきます。余剰施設も恐らく増えてくるでしょう。そういったものをみんなです使って分かち合って、誰もが住みやすい社会というのをぜひつくってほしいなど、そういう思いを執行部のほうにお届けさせていただきまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時15分といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の4番・河合克平議員の質問を許します。

河合克平議員。

#### ○4番（河合克平君）

では、市民の声を市政にという立場で一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、保育園等を自由に選択できる、そういう市であってほしいなということを求めていきたいと思います。

保育園に入園できない、どうしようと保護者のお母さんから連絡が入りました。若いお母さんです。

よくよく聞いてみると、佐屋北保育園の近くに新居を構えたお母さんでした。お兄ちゃんが通っている近くの佐屋中央保育園に申し込んだときに断られということを知って、この愛西市で待機児童が発生しているのかということがあり、非常に驚いた状況でありました。

思い返せば、平成30年3月議会で5年後の佐屋北保育園を廃止するという決定をしたこの議会でありましたが、そのときには存続をしてほしいという声も大きく、未来の廃園を決めることはするな、また保育の質を低下させるな、保護者の選択権は奪うなとその平成30年の3月議

会の議案には反対をしたところでありましたが、4分の3以上の賛成でこの条例は可決されたところでありました。

その説明の中で、公立保育園の統合や公立保育園の民営化を行うと、残る公立保育園に保育士が集中できて、保育士不足は解消される。もっと公立保育園が時間外保育ですとか、休日保育ですとか、病児・病後児保育ですとか、そういったことを利用できる、公立保育園の役割が果たせるんだという説明もありました。私どもも反対をしましたが、そういった方向は変わらないということで統合がされたところでありました。

さて、令和5年、昨年4月1日佐屋北保育園は廃園となりました。令和6年になって入れない、入園できない、こういったことが起こり得ないであろうと思っていたのが、起こり得てしまったこの状況について、やはり市民の方の声を市政に届けるということが今回必要であるということで一般質問をさせていただきます。

まず初めに、各幼稚園や保育園、そして認定こども園など、現状の確認として、各年齢や学区ごとの施設の状況、また各園の職員の状況などを確認いたします。

今から5年前につくられた子ども・子育て支援計画については、ニーズ量というのがあって、そのニーズ量について利用したい人の見込みというのを出していました。そして、その利用したい人と、あと実績、その数について併せて確認をします。

また、佐屋中央保育園では、現状では定員には満たない状況ではありますが、入園できないということもありましたので、その定員の決め方、どうなっているのかについて確認をいたします。

そして、現状で希望する園に入所できないことがあるのか、また希望する園に入園できない、そういったときの対応はどうなっているのか、併せて確認をお願いいたします。

ここで佐屋北保育園の廃園を決めたときに、愛西市公立保育所の運営等に関する方針及び実施プランというものが出されました。その実施プランには、公立保育園に求められることとして、公立保育園の存在意義というのが記載をされております。確認のため、再度その内容についてお教えください。

公立保育園の現状を考えると、佐屋北保育園の復活や佐織保育園の6年後の廃園、そういったことは白紙撤回して、それぞれの保育園を存続すべきだというふうに考えますが、市の方針を教えてください。

続いて、小学校の体育館にもエアコンの設置を求めるという2つ目の点であります。

令和6年度には中学校の体育館にエアコン、空調設置を進めるという方針で今進めておりますが、小学校の体育館にもエアコンが必要ではないかという声が私どもに届いています。

小学校の体育館については、中学校と併せてエアコンの必要性ということについて市はどのように考えているか、その見解を聞きます。また、現在の小学校に扇風機や、また冷風扇など、涼を取るための施設が多少でもあるかというふうに考えますが、その台数なども併せて確認をさせていただきます。

ここで、国は令和5年度に気候変動適応法という法律を改正し、熱中症対策を行う、熱中症

による死亡者を少なくする対策を行うということを法律に明記をしました。その中で、熱中症の死亡者を変動させるためにということで、自治体に対して国から要望書が出ています。その要望書、こういった事務連絡であったのか、その内容を確認させてください。

その事務連絡の内容を確認していただいていると思いますが、大地震が30年に80%起こるんじゃないかと言われている地域に住んでいて、避難所となる学校体育館の空調設備がされることは、市民の命を守るために必要なことではないでしょうか。そのことを進めるために有利な財源も国が今準備をしているところであります。その財源の内容と期限、また国の要請を受けて指定避難所である学校体育館の空調設備を設置する考えについて確認をさせていただきます。

以上、一括で質問いたしましたので、それぞれお答えをいただきたいと思います。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、大項目1点目、保育園等の自由選択について、各幼稚園、保育園、認定こども園の現状、それから年齢の状況についてお答えします。

本市には、現在、公立保育園が2園、私立保育園が4園、私立認定こども園が6園、私立幼稚園が2園あります。

令和6年4月1日現在での年齢別の各在園児数は、公立保育園2園の合計で、ゼロ歳児3人、1歳児26人、2歳児30人、3歳児28人、4歳児30人、5歳児43人、合計160人。全て市内からの通園者で、市外からの利用者はありません。

私立保育園4園の合計で、ゼロ歳児22人、1歳児103人、2歳児153人、3歳児138人、4歳児193人、5歳児185人、計794人で、このうち市外からの利用者は68人となります。

私立認定こども園6園の合計で、ゼロ歳児10人、1歳児45人、2歳児103人、3歳児143人、4歳児166人、5歳児180人、計647人で、このうち市外からの利用者は109人となります。

私立幼稚園2園の合計で、3歳児92人、4歳児113人、5歳児137人、計342人で、このうち市外からの利用者は185人となります。

全ての施設を合わせまして、ゼロ歳児が35人、1歳児174人、2歳児286人、3歳児401人、4歳児502人、5歳児545人、在園児数の合計1,943人で、このうち市外からの利用者は362人となります。

次に、各園の職員の状況についてです。

令和6年4月1日現在での各園における保育士等の数としまして、佐屋中央保育園は29人、佐織保育園は23人、市江保育園は50人、美和多保育園は43人、西川端保育園は21人、永和保育園は25人、勝幡さくら園は30人、丸島保育園は12人、白百合保育園は20人、立南保育園は19人、草平保育園は27人、諏訪幼稚園は31人、とみよし幼稚園は21人、天王幼稚園は28人となっています。

次に、過去5年間の利用したい人の見込みと人数、ニーズ量の関係の数値についてお答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画において、令和元年度のニーズ量の見込みが1,867人に対して利用者実績数は1,883人、令和2年度の見込みが1,630人に対して利用者実績数が1,743人、令

和3年度の見込みが1,554人に対して利用者実績数が1,744人、令和4年度の見込みが1,488人に対して利用者実績数が1,687人、令和5年度の見込みが1,436人に対して利用者実績数が1,757人となっています。

次に、各園の定員の決め方についてです。

こちらは認可時に施設の面積や保育士数などにより定めています。

次に、希望する園に入園、入所できないことはあるのかの御質問です。

こちらは近隣自治体と同様に、年度途中に入園の申込みをする場合、希望する園に入園できないこともあります。

続きまして、希望する園に入園できないときの対応は、近隣自治体と同様に第1希望の園に入れなくても、市内いずれかの園には入園可能な体制を取っており、保護者の意向を伺い入園していただいています。

続きまして、公立保育園の存在意義についてです。

地域の保育機能を高める取組の中心的役割を担うことや、市全体の保育水準の向上を図ること、国や県の方針を踏まえた保育行政を実践すること、特別な配慮を必要とする子供と保護者に対する支援、行政機関としてのネットワークを生かした地域関係機関と連携した子育て支援を行うことなどがあります。

次に、佐屋北保育園を復活する考えについては、愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例に基づき運営してまいります。

私からは以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目、小学校の体育館にもエアコンの設置を求めるに係るエアコン設置の必要性について御答弁させていただきます。

小学校体育館の平均的な使用頻度は、市内の平均的な学校規模として小学校で8クラスある市江小学校における体育館の使用回数を基に算出しますと、体育の授業や学校行事、学校開放を合わせて1年間で延べ約1,100回使用しております。各学校では、運動場や体育館、プールなどの各施設で暑さ指数を測定し、最も安全に運動できる施設を利用して体育の授業を実施しております。

学校体育館に空調設備を整備することは、児童の学校生活や学校開放、有事の際における避難所としての利用時において、熱中症対策などに大きな効果が見込まれると考えております。

しかしながら一方で、令和4年9月現在で、武道場を含めた学校体育館等における冷房設備設置率は全国で11.9%、愛知県では7.8%となっております。

続きまして、まずは各小学校の扇風機の台数についてですが、体育館で使用する扇風機は、市江小学校が3台、立田南部小学校が4台、開治小学校が2台、勝幡小学校が5台、草平小学校が4台所有しております。なお、その他の小学校は所有していません。

続きまして、移動式スポットエアコンや冷風扇等の台数についてでございますが、体育館で使用するスポットエアコン等につきましては、永和小学校がサーキュレーターを3台、佐屋小

学校がサーキュレーターを2台、佐屋西小学校がサーキュレーターを4台、立田南部小学校がスポットエアコンを2台、立田北部小学校がサーキュレーターを4台、八輪小学校がサーキュレーターを3台、北河田小学校がサーキュレーターを2台、草平小学校がサーキュレーターを1台、草平小学校がサーキュレーターを2台所有しております。

まずは一旦私どもの答弁はここまでとさせていただきます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、災害時の指定避難所の空調設置の事務連絡の内容について御答弁させていただきます。

令和5年7月31日付で、避難所における空調設備の設置等についての事務連絡が国から発出されました。

これは、避難所に空調設備の設置など熱中症対策を行い、環境確保に努めることを依頼する事務連絡で、学校をはじめ指定避難所に指定されている施設への空調設備の設置や非常用電源の設置、空調設備未設置の避難所への災害時における迅速な空調設備の借上げを行う場合の各種補助制度や地方財政措置について紹介するものでございます。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

先ほどの御答弁で一部誤りがありましたので、訂正させていただきます。

草平小学校がサーキュレーターを2台、勝幡小学校がサーキュレーターを1台でございました。失礼いたしました。

では続きまして、まずは体育館の空調整備に利用できる財源についてでございますが、国の補助金では学校施設環境改善交付金があり、地方債では緊急防災・減災事業債や合併特例債があります。ただし、学校施設環境改善交付金の大規模改修事業につきましては、当該建物に断熱性があることが要件となりますので、設置するに当たりましては、断熱性確保のための工事を実施する必要があります。

続きまして、財源の期限についてでございますが、学校施設環境改善交付金につきましては令和7年度までに限り2分の1が補助され、令和8年度以降は3分の1になります。地方債に当たる緊急防災・減災事業債及び合併特例債につきましては、現時点では令和7年度までの事業期間が対象となっております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、指定避難所になる小学校体育館の空調設備設置の考えについて御答弁させていただきます。

避難所での熱中症対策の一つである空調設備の設置に当たっては、その施設の主な機能としての必要性をもって検討することとしており、避難所としての機能のみをもって検討することはありません。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

では、再質問をしていきます。

教育・保育施設のニーズ量に対する実績の割合ということで先ほど答弁がありましたが、今

の児童の状況もありましたが、大体ニーズ量が令和2年、3年、4年、5年と見ていただくと、ニーズ量に対して実績の割合が106%、112%、113%、121%ということで、ニーズ量よりも多い実績になっています。このニーズ量よりも多い実績があるから待機児童が出ているのではないかというふうに考えます。

また、先ほどお話もありましたが、希望する園に入園できないとか、市内のいずれかの園に入園可能だからという、そういう方針でやっていますということをお話がありましたが、保護者が自由に選択する、そういう権利が本当に愛西市は権利を認めていないんだなあと、尊重していないんだなというふうに感じました。

特に居住地の近くの施設が選択できる、そういう愛西市でなければ、子供たちを預けて、安心してお母さんたちが働きに出ている、そういうことにならないんじゃないかというふうに考えます。特に佐屋小学校区では佐屋中央保育園しかありません。私のところに相談に来たのも佐屋中学校区の方で、近くの佐屋中央保育園で断られたという状況でありました。

市としてそういった声にしっかりと応えて、そして保育を行っていくということがなければ、幾ら引っ越してみても様々な財政的な援助もされるといいながら、しかし保育園は申し込んだら、いや、あっち行ってこっち行って、市内全域でやっているから、どこかに行ってくればいいんだわというような、そんな対応では安心して子育てできないですよ。

こういったことをしっかりと自由に選択ができる、特に近くの保育園を選択して入園ができると、そういう愛西市をつくっていくことが市の責任だというふうに思いますが、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

まず、ニーズ量の関係なんですけど、こちらにつきましては6年前の就労状況等の調査結果を基に国の基準に応じて導き出したものでありまして、その後、ここ数年で就労状況の変化等もありまして、実績としては多くなっておりまして、しかしながら市内の保育の提供量といえますのは、全体で十分にそのニーズをカバーできる量となっていますので、待機児童が出るとは考えていない状況です。

また、自由選択権ですとか、選択できるのが市の責任ではないかという御質問です。

保護者には、園の理念や保育方針、園の規模など、各園が持つ特色などを踏まえて、そのお子さんに合った保育園等を自由意思に基づいて選択をしていただいております。

選択先は、市内のどの地域のどの園も可能で、市外の園であっても選択可能となっていますので、保護者の御意向を最大限に尊重しています。

また、保護者の勤務地の近くですとか通勤途中の立地などに、それぞれの条件に見合う形で施設を選択していただいておりますので、必ずしも居住地からの距離だけが選択理由になっているとは考えていません。

児童福祉法では、市町村の保育提供の責務を規定していますが、法の趣旨は保育需要に対応することを定めたものであり、居住地の近くにおいて保育を提供することを定めたものではありません。

また、繰り返しになりますが、愛西市子ども・子育て支援事業計画におきましても、市内全域を1つの保育提供区域としていることから、市の責任は果たしていると考えています。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

今、国の基準であるとかいろいろと、あと市としては全市的にあれば満たしているよと。愛西市は66キロ平米ある市で、津島市の3倍ぐらいの広さがある市なんですね。その全域でどこかが空いておるもんだから、市の責任はもう果たしておるよという立場が今明らかになりました。

今回の人も、佐屋中央保育園は空いていないけど、立田の南部だとか市江保育園は空いていますよという話でした。

児童でも1歳・2歳の子供たちなので、やっぱり送っていかないかんじゃないですか。そういうことを考えると、やっぱり近くでないと、お父さん、お母さんが働けない状況になるのではないのでしょうか。そういうことを考えると、やっぱり近くの保育園でしっかりと保育を行っていく、その体制を何とか市は取るというのが一番大切じゃないかというふうに考えます。

今回、公立保育園の園児数と配置は保育士については事前に調べましたので、これを見ていただきたいんですが、佐屋中央保育園ではゼロ歳児に対し2人の園児があつて、配置保育士は2人、1歳・2歳児については園児数が34人で配置保育士が8人、3歳児については18人の園児に対して配置保育士が3人、4歳・5歳については25人に1人の保育士で、園児数は51人で配置保育士が8人、園児数は105人で配置保育士が21人、園全体で29人の保育士がいるということが分かりました。

これを保育士に単純に割り返して、配置保育士に対する余裕児童というのが、ゼロ歳児は佐屋中央保育園、ゼロ歳児が4人、1歳・2歳児が14人、3歳児が24人、4・5歳児149人、160人の定数に対して299人分、194人の体制の余裕があるということが分かりました。佐織保育園についても同様で、配置保育士に対する余裕児童は154人あるということが分かりました。

このことは、先ほどなくすときにお話があつた保育士不足は解消されます。特色のある公立保育園としてできていきますという話が今回この保育士の配置状況を見ると明らかになったなあというふうには感じています。

しかしながら、途中の入園であつたために入れませんと断ると聞いてみると分かってきました。

民間は途中の入園でもいいんですよ。公立保育園がこんなに余裕があつて、何で民間と同じように公立保育園も途中でもいいですよというふうにならないんですか。そのことについてしっかりとできるようになるのが公立の責任じゃないですか。

さっきもお話がありました。地域のネットワークをつくっていく、地域とネットワークを持ってしっかりと行っていくという、そういう公立保育園の役割、ネットワークを生かした地域関係機関と連携した子育てを行っていくという話もありましたけれども、そうやって考えれば、近くの人たちが子育てしている立場、安心してまた預けられる、いつでも預けられる、この状

況を市がつくっていくことが必要じゃないですか。

そうやって言われたら、ここは駄目なので、愛西市全域があるので、北から南から、どこからどこでもいいですよという、そういう対応を市がしていることが、これが全くナンセンスであるし、子育て世帯に対して子育てを充実しているということにならないということを今回指摘をさせていただきたいと思います。

だから、公立であろうが民間であろうが、途中入園だろうが、お母さんが家の近くで何とかしてほしいというときには懐深く行っていくのが今回の保育事業ではないかというふうに考えますが、そのためにもやはり条例を改正をして、今まだある佐屋北保育園や佐織保育園についてはずっと継続をしていくということについて、再度見解を承りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

途中入園が入れなかったというのは、例えば途中入園でも前年度の入園申込時に途中入園、何月から途中入園するというようなことを聞いている方には、きちっと保育士も配置して対応をしております。

急な転入とか、何かの事情で途中入所、途中入園をされたいという御希望の場合、特にゼロ歳児・1歳児ですと、配置保育士の人数が園児に対して少ないものですから、そのときまでにほかの途中入所者、入園者があった場合にやむを得ず、部屋の面積等もありますし、見られないという状況が生じてくるのは正直ございます。そういった場合には、市内全域でほかの園で空いているところに第2希望をお伺いして、そちらと調整をして入所を、入園をいただいているという状況です。

ですので、先ほどの現在の今後の児童数ですとか、そういったことを踏まえますと、北保育園等の復活ということも考えてはおりません。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

1つ、もう一つ、公立保育園でも途中入園を認めていくというか、行っていくべきではないかと、この余裕的な部分があるので行っていけるんじゃないですかということについてはどうですか。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

3歳児・4歳児・5歳児については、今も途中入園できる状態ではありますが、ゼロ歳児・1歳児・2歳児については、職員の配置の関係で、現在は入園できないという状況でございます。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

しっかりとお母さんたちの働きを支えていくということが特に必要で、今回、市街化の状況もつくっていくという話もありましたけれども、そういった点ではちゃんとした市街地に対して保育園もあるという状況が必要だというふうに考えますので、しっかりと整えていただきたいと思いますし、何か先ほどから聞いていると、前年のときに申し込まなかった人が悪いんじゃないのみたいなふうにも聞こえてくるので、そうじゃなくて、近くでやれる保育園、保育を

できる、そういうことをしっかりと市として行っていくべきだというふうに考えますので、多分、先ほど公立保育園の佐屋中央保育園についてはゼロ歳・1歳・2歳児の人が多いため平米が足りないという話もありました、床面積が。そういうことなのかなあというふうに思いますけれども、余計に佐屋北保育園を復活すれば、それは十分に可能であろうというふうに考えますので、ぜひやってください。

時間がなくなってきたので、保育園についてはそれぐらいにしておきますが、学校のエアコンの問題でありますけれども、サーキュレーターがあったり、扇風機があったりということになりますけれども、それぞれそういう状況で熱中症対策というのはなるのかどうか、市はどのように考えていますか。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

まず、各学校では運動場や体育館、プールなどの各施設で、熱中症リスクの指標となる暑さ指数を測定し、熱中症の危険性を十分に考慮して、最も安全に運動できる施設を利用して体育の授業を実施しております。

扇風機やサーキュレーター等を使用することは、熱中症対策として換気をして湿度を下げることで体感温度を下げるができる、風が人に当たることによって気化熱が体温を下げる等の効果があると考えているところでございます。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

扇風機やサーキュレーターで効果があるというお答えですね。

それは避難所としても同じ考えなんでしょうか。国の事務連絡は気候変動法によって2022年には1,477人が熱中症で亡くなって、2021年には755人亡くなって、2020年には1,528人亡くなったというのが国の気候変動適応法の話にあります。

この法律によって法律的な裏づけができたのであるので、避難所である小学校の体育館を行っていきべきじゃないかと、空調設備を行っていきべきじゃないかというふうに考えますけれども、国が求めているということ、先ほどから国が求めているや国がやっていることについてはそのまま進めていくのが市の立場かなあと思っていたんですが、国の進めていることについてはやらないということのお話もありました。避難所として設置する考えはないという答弁もありましたが、この愛西市として国が求めていることに対して、市としてはどういう見解を持っているのか教えてください。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

その施設の主な機能としての必要性でもって検討することとしており、避難所としての機能のみで検討することはありません。

なお、中学校体育館への空調設備の設置に当たっては、指定避難所としての機能面での必要性について危機管理課も検討に加わりました。

また、財源検討に当たっては、中学校体育館が指定されている指定避難所としての機能の観点から、令和5年7月31日付の国からの事務連絡による避難所における空調設備の設置についての文書の中で紹介されている各種補助制度や交付税措置のある有利な地方債の活用について

検討を行いました。

そして、検討の結果、中学校体育館へのスポットクーラーの設置に活用でき、充当率が100%、交付税措置率が70%と有利な緊急防災・減災事業債を財源として活用をすることといたしております。以上です。

○4番（河合克平君）

再度追加で聞きますけれども、例えば永和地区、地区で体育館に整備されていない永和地区の小学校だとか、あと佐屋中から離れている市江小学校、佐屋小学校、佐屋西小学校だとか、佐屋中学校から離れている勝幡小学校の体育館を優先して設置をすべきじゃないかと。特に、中学校はあるという今話がありましたよね。あるんですよ。では、永和地区はないんですよ。それについてはどういうふうに考えているのか。特に永和地区でいいので教えてもらえますか。

○教育部長（佐藤博之君）

永和中学校の体育館における空調設備の整備につきましては、現在、改築もしくは大改修を行うための健全度調査を行っているところでありますので、その整備と併せて空調設備を考えていきたいと進めているところでございます。以上でございます。

○4番（河合克平君）

永和地区で小学校には体育館があるので、そこに付ければいいことじゃないかと思っているんですけど、佐屋中学校は何かやっていかないかんからといって、確かに時間がかかるんですよ。だったら小学校に造れば、地域の方の安心も得られるんじゃないかという、そういう判断にはならなかったんですか。確認をお願いします。

○教育部長（佐藤博之君）

まず、教育委員会といたしましては、子供たちの学校生活における環境整備を第一に考えております。

その上で、今年度当初予算において、中学校では体育の授業や学校行事のほか、部活動でも使用するために熱中症対策が必要と判断して、中学校の体育館に整備を計画、議会に提案し、お認めいただいたところでございますので、現在は永和中学校体育館が改築もしくは大規模改修における整備の検討を進めているところでございますので、特に永和小学校体育館を優先して設置する考えは持っておりません。以上でございます。

○4番（河合克平君）

危機管理課で話をすると、いや、避難所の機能で判断しません。学校教育課によると、いや、いろいろと検討しなければなりません。じゃあ永和地区の人たちみんな困るじゃん。

保育園もそうだよ。途中で入りたいと言っておる人について、いや、全域で入れるからいいですよ。今回もそうだ。避難する人に全域に中学校であるからそっちに入ればいいがと言っておるのと一緒だよ。

そういう市の対応を改善する。そのことが必要じゃないかということを質問しているので、市長の見解を聞きます。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

まず、避難所の関係でございますけれども、当然、体育館等に空調がついていない場合、避難する場合につきましては、いざとなれば学校校舎を活用することも当然我々としての選択肢としてはあるというふうに思っております。

特に今回、中学校体育館のエアコン設置につきましては、国からの様々な指導、指示等もございますし、やはり設置に対する財源確保というものを補助があるということでございます。今までですと、学校のあらゆる施設につきましては、学校施設環境改善交付金というものを主に財源として一部使わせていただいておりますけれども、これにつきましても令和7年度までに限り2分の1補助されると言われておりましたけれども、市でそうでもありますけれども、なかなか2分の1も補助されない。そして、今後につきましては3分の1になるということでございます。

今進めている中学校の空調につきましては、緊急防災・減災事業債を活用できるということで、これを財源として進めているというふうに思っております。

まずは、我々といたしましては、中学校体育館へ設置させていただいて、スポットエアコンの効果や利用状況などについて確認をして、効果を見極めた上で今後の対応を考えていかなければならないというふうに思います。

この設置についても、本当にスポットエアコンの効果がどれぐらいあるかということも内部でかなり検討をさせていただきました。

そして、これにつきましては、先ほども申し上げましたが、地方債につきましては令和7年度までの限定的な措置とされておりますので、市長会をはじめとした地方6団体では制度の継続を要望されております。市といたしましても、今後も継続して防災・減災対策の充実強化を図る必要があると考えておりますので、市単独でもこの地方債の継続について国に対して要望を行っております。

議員各位におかれましても、市の防災・減災対策のさらなる充実強化を図るため、国に対しての制度の継続、恒久化について働きかけ等を行っていただきたいというふうに思います。

各補助金、交付金など財源確保のための働きを行っていくことも、市の各種事業の充実等に寄与すると思われまますので、議員各位の御尽力もお願いをしたいというふうに思っております。以上でございます。

○4番（河合克平君）

議長。

○議長（近藤 武君）

時間ですけど。

○4番（河合克平君）

いや、市長、ちゃんと答えていないじゃん。

○議長（近藤 武君）

時間ですので。

○4番（河合克平君）

市としての立場をしっかりと、懐をもってやってほしいという話をしたんだけど、そのことについては答えておらんよ。

○議長（近藤 武君）

時間ですので、ここで4番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時ちょうどといたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の14番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤信男議員。

○14番（佐藤信男君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、公用車の管理と交通安全対策についてと、南海トラフ巨大地震などの危機対応と市役所庁舎管理について一般質問をさせていただきます。

最初に、公用車の管理と交通安全対策についての質問を行います。

佐屋小学校の南側に隣接する道路の南側の敷地には、多くの台数の市の公用車が駐車されています。駐車場の現状は、車庫などの不足のためか屋根がなく雨ざらしの状態であります。市民の市有財産だと思わずと少し残念な気がします。公用車を長期間きれいに使っていただき、職員の方に気持ちよく、安心・安全に運転していただくことを願い、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

公用車の管理はどこがどのように管理しているのか、また公用車は本庁舎において全部で何台保有しているのか、またその内訳はどのようになっているのかお伺いします。

次に、公用車全体の維持管理費のおおむねの年間推移額はどれぐらいなのかお伺いいたします。

次に、少し前になりますが、スマートフォン等の使用による交通事故の多発した時期がありました。また、高齢者による交通事故等は昨今でも報道されています。学校を卒業し、自動車運転免許を取得して間もなく就職したり、定年延長や再任用の高齢化などで市役所内部でも高齢者と言われる職員の方が公用車を運転したりすることがあるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。

公用車を運転できる基準や免許取得初心者への対応はどのようにしているのかお伺いします。また、公用車の運転に関しての交通安全対策や教育はどのように実施しているのかお伺いします。

次に、南海トラフ巨大地震などの危機対応と市役所庁舎管理について質問をさせていただきます。

最近の異常気象と感じられる気温の上昇による熱中症警戒アラート、数年に一度しか発生し

ないような短期間の大雨による記録的短時間大雨情報、また大雨特別警報や突然豪雨になる線状降水帯の発生、そして近い将来発生すると言われている南海トラフ巨大地震など、多くの情報が提供されています。

特に今回は、8月8日午後、宮崎県で震度6弱を観測したマグニチュード7.1の地震以降、想定震源域や周辺では震度1以上の地震が6弱を含め24回発生したそうです。

政府は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）による呼びかけを行い、臨時情報の発表から改めて各地で避難経路や備蓄品の点検などが進められましたが、巨大地震の発生可能性がふだんより高まっているが、必ず起きるわけではないという不確定な内容に人々の受け止め方は様々であったようです。

過去の世界的な地震の統計では、大地震が連続して起こる可能性は、最初の地震から時間が過ぎると低下する傾向があるようですが、1週間以上後に発生した事例もあるそうです。

結果的には、政府は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に伴う防災上の呼びかけについて、大地震などの異常な現象が観測されなかったとして、8月15日の午後5時に終了しました。その後の情報として、南海トラフ沿いの大地震は平常時でも切迫性が高く、今後いつ発生してもおかしくないとしています。巨大地震のおそれがなくなったわけではないので、日頃からの備えを引き続き実施してほしい、ふだんどおりの生活を送りながら、避難経路の確認や非常持ち出し品、食料の備蓄などを続けるように求めています。こういった状況の中で、近い将来、この地域が巨大地震に遭遇した場合、市役所庁舎は一体どうなるのか、愛西市はどうなるのか、心配な方も見えるでしょう。

そこでお尋ねします。

愛西市は地域全体的に地盤が低く、軟らかい地質状況ですので、水害などを考慮し建設されてはいると思いますが、市役所の南館と北館それぞれの床面の高さはどれくらいなのか、お伺いいたします。

また、市役所の庁舎北館を基準として南海トラフ巨大地震における市役所周りの被害想定はどの程度か、お伺いいたします。また、庁舎の被害想定はどの程度かお伺いします。

次に、同じく危機対応についてお尋ねします。

高浜市役所で7月に刃物を振り回して自らに火をつけ、市職員が3人負傷した事件が報道されていました。驚くべき事件ではありますが、温厚で平穏なまちでも、昨今では凶悪な犯罪がいつ発生してもおかしくはありません。

そこでお尋ねします。

庁舎内に不審者が侵入した場合の職員の対応や周知については、どのように対処するようになっているのか、お伺いいたします。

次に、市役所庁舎管理についてお尋ねします。

現在の新庁舎は平成28年1月に完成し、3月22日に完成記念式が行われており、まだ10年を経過しておりませんが、その後、近隣では弥富市、あま市と庁舎の新築が続きました。町庁舎の建設に当たり、当時、建設経費や施設整備に関し多くの意見が議員間でもあったことをお聞

きしております。議員の方々の中ではさぞかし御苦労されたのではないかと推測をいたします。

庁舎が完成した後は、スマートフォンの利用者の飛躍的な増加、新型コロナウイルスによる世間一般の閉塞感、人口減少とともに少子高齢化が進み、その対策が急務など社会情勢は大きく変化してきております。

また、経済的な面においても大きな変化が出てきております。バブル崩壊以降、デフレは継続し、物価が下がり、賃金が上がらなくなり、経済成長が終えられ、失われた30年とも言われてきました。

しかし今、少しずつ日本の経済が変わりつつあります。去年、今年と春闘での賃上げでは上げ幅が大きくなってきています。ただまだ物価高騰を支えるには不十分ではありますが、今までの流れとは明らかに違ってきていますので、今後も庁舎管理関係の委託料や経費、人件費には注視する必要があると感じております。

こんなことを思い、質問を順に進めさせていただきます。

まずは管理面からお尋ねします。

設備運転管理業務とはどこにあり、どういった内容の管理、また最近の年間経費の推移についてお伺いいたします。

同じように、自動制御設備保守点検業務、音響・映像設備保守点検業務、植栽管理業務、消防設備保守点検業務、空調設備保守点検業務、免震装置保守点検業務について、それぞれ同じようにお伺いいたします。

次に、電話交換業務をどこで何人でどういった時間帯で行い、年間経費の推移についてお伺いいたします。

同じように、清掃業務、宿日直管理業務についてもそれぞれお伺いします。

また、最近高くなったと感じる水道料金、電話料金についての使用料の年間推移についてお伺いいたします。

以上を総括質問といたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、大項目1点目の公用車の管理と交通安全対策についての1点目、公用車の管理について御答弁させていただきます。

まず公用車の管理はどこでどのように行われているのかということですが、市役所関係の公用車の管理は、公用車については総務課が所管し、専用車については当該車両を所管する担当課ごとに日常的な点検や整備、運行記録の管理を行っています。

次に、公用車の台数とその内訳についてでございます。

市役所関係の公用車の台数については85台となります。内訳といたしましては、普通車18台、小型車6台、軽自動車59台、特種用途自動車2台となります。

次に、公用車の維持管理費の年間推移についてでございます。

市役所関係の公用車に係る車検、点検、検査等の手数料、損害保険、重量税等の維持管理費につきましては、令和3年度が980万1,702円、令和4年度は878万5,811円、令和5年度は

1,015万2,819円と推移しております。

続きまして、2点目の公用車に対する交通安全対策についてでございます。

公用車を運転できる基準や免許取得初心者への対応についてですが、交通安全対策の一環としての運転できる基準や運転免許取得初心者への対応方法については特に設けておりません。

次に、運転に関しての交通安全対策や教育についてでございますが、公用車の安全運転については、グループウェアの掲示板を利用し、定期的に注意喚起を行っています。

令和5年1月からは、改正道路法施行規則に従い、アルコール検査器を使って酒気帯びの有無を確認しています。

また、労働安全衛生規則の改正に併せて、2トントラックには昇降設備の設置、保安帽の着用なども実施し、安全確保と法令の遵守に努めております。

続きまして、大項目2点目の南海トラフ巨大地震などの危機対応と市役所庁舎管理についての1点目、南海トラフ巨大地震などの危機対応についてでございます。

まず市役所庁舎の南館、北館のそれぞれの床面の高さでございますが、北館1階の床の高さは標高をプラス・マイナス・ゼロ、周辺道路からはプラス1.8メートルの高さに設定されており、南館1階の床については、北館より0.45メートル低くなっております。

まずはここまで、以上になります。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、巨大地震発生時の市役所周辺の被害想定についてです。

南海トラフで繰り返し発生している地震、津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいものを重ね合わせた想定規模である過去地震最大モデルでは、市役所周辺において津波による浸水被害は想定されておりません。

一方、南海トラフで発生するおそれのある地震、津波のうち、あらゆる可能性を考慮し、最大クラスの地震、津波を想定した千年に一度の想定規模である理論上最大モデルでは、市役所周辺において津波により1メートルから3メートル未満の浸水が発生することが想定されています。また、液状化については市内のほぼ全域が危険性の高い地域とされており、南海トラフ地震が発生した際には、建物の倒壊も相まって、市の緊急輸送道路の補完道路はもとより、緊急輸送道路においても液状化の被害から陸上輸送に支障が生じるおそれがあります。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、庁舎自体への被害想定でございます。

庁舎北館は建築時に免震構造が採用されており、大地震のときでも庁舎機能を維持できるものと考えており、高波等による水害対策としては、各出入口への着脱式防水板を設置することで、高さ50センチまでの浸水に対応が可能となっております。

次に、庁舎内への不審者が侵入した場合の対応と周知でございます。

庁舎北館入り口の総合受付窓口の担当者には、緊急時の場合は総務課に連絡を入れるよう指示しております。

また、庁舎への侵入者から身を守る防犯安全器具としてさすまたを配備しており、緊急時に

おける対応方法等については、各窓口において状況判断をお願いしております。

続きまして、2点目の市役所庁舎管理についてでございます。

設備運転管理業務や各種の保守点検業務とはどういった業務なのか、また年間経費の推移について御答弁させていただきます。

各管理業務ごとに概要及び令和3年度から令和5年度の年間経費の推移をそれぞれ御説明させていただきます。

まず設備運転管理業務とは、電気、空調、給排水設備等の安全かつ効率的な運転を行うため、各種機器の計器指示値の確認、監視盤による監視、設備の管理、日常点検等を行っており、開庁時は設備運転管理員が1名常駐しております。

年間経費の推移は、令和3年度が487万8,500円、令和4年度は535万3,700円、令和5年度は550万8,800円となっております。

次に、自動制御設備保守点検業務では、熱源、空調、衛生、受変電、照明、防災設備等の各種機器の総合的、効率的な管理、監視、制御を行う設備の保守点検を行っております。

年間経費の推移は、令和3年度から令和5年度まで176万円と同額となっております。

次に、音響・映像設備保守点検業務では、防犯カメラ等のIT機器設備、AVシステム、登退庁表示設備、情報表示設備の保守点検を行っております。

年間経費の推移は、令和3年度から令和5年度まで220万8,800円と同額となっております。

次に、植栽管理業務では、敷地内の樹木等について、剪定、芝刈り、施肥、薬剤散布を行っております。

年間経費の推移は、令和3年度から5年度まで62万6,000円と同額となっております。

消防設備保守点検業務では、自動火災報知設備、防火防犯炎設備、屋内・屋外消火栓、消火器等の消防設備について、消防法等の規定に基づき保守点検を行っております。

年間経費の推移は、令和3年度から令和5年度まで104万5,000円と同額となっております。

空調設備保守点検業務では、空冷ヒートポンプチラーユニット型空気調和器、パッケージ型空調機等空調設備の保守点検を行っております。

年間経費の推移は、令和3年度と4年度は83万6,000円と同額となっており、令和5年度については、フロン排出抑制法による点検、特殊フィルター交換を実施したため、376万3,100円となっております。

免震装置保守点検業務とは、免震装置の目視を中心とした毎年の点検のほか、計測を含めた10年ごとの保守点検を行っております。

年間経費の推移は、令和3年度から令和5年度まで11万円と同額となっております。

続きまして、電話交換業務についてでございます。

電話交換業務は、市役所の開庁時間中に代表番号に受電した電話を担当者へ取次ぎを行っており、電話交換手3名で電話交換室において実施しております。

年間経費の推移は、令和3年度が1,079万1,000円、令和4年度は1,138万5,000円、令和5年度は1,174万8,000円となっております。

次に、清掃業務では、市役所の開庁時間外に執務室、廊下、階段、トイレ等において、掃除機、モップ等での吸じん、拭き清掃、ごみの回収等、日常清掃を行っております。また、年に数回程度、市役所の閉庁時間内において、各フロアの床洗浄、カーペット洗浄、ワックス塗布、窓ガラス清掃等の定期清掃を行っております。

年間経費の推移は、令和3年度が1,592万8,000円、令和4年度は1,720万4,000円、令和5年度は1,768万8,000円となっております。

宿日直管理業務は、時間外の入退庁の管理、各種届出等の受付、緊急連絡の対応等、電話来庁者の対応を宿日直ともに2名で行っております。

年間経費の推移は、令和3年度が790万6,518円、令和4年度は812万1,784円、令和5年度は854万2,336円となっております。

次に、水道料金の年間経費の推移でございます。

令和3年度が125万1,675円、令和4年度は111万9,986円、令和5年度は106万8,420円となっております。

また、電気料金の年間経費の推移は、令和3年度が1,344万6,934円、令和4年度は2,200万2,738円、令和5年度は2,877万3,039円となっております。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

では、順に再質問をさせていただきます。

最初に公用車の関係の再質問をさせていただきます。

議会開催時に専決処分等の報告が時々あります。内容は損害賠償の額の決定及び和解についてであり、地方自治法の規定により報告されています。職員の公用車による自損事故を含む事故件数などは、職員の方の人数からすると少なからず発生していると推測しますが、議会への事故報告件数の推移についてお尋ねいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

公用車の事故における損害賠償件数の推移につきましては、令和3年度3件、令和4年度3件、令和5年度3件となっております。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

では、公用車の現在の平均使用年数と買換え判断基準や年数はどのように判断しているのか、お伺いいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

市役所関係の公用車の買換え判断基準につきましては、使用車両の耐用年数、整備の状態、使用頻度などによって異なります。また、具体的な平均使用年数については、令和元年度からの5年間でおおむね18年程度となっております。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

では次に、公用車の購入に関し、配慮していることはあるのかお伺いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

市役所関係の公用車の購入に際しましては、環境負荷の低減や経済性を考慮し、低燃費や低排出ガス車の選定を重視しております。また、車両の使用目的に応じた適切な車種選びや運転記録装置、ドライブレコーダー等の設置等の対応にも努めております。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

ガソリン代が高騰する期間がありましたが、ガソリン代の推移とその対策などがありましたらお伺いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

ガソリン代の年間推移につきましては、令和3年度が238万5,026円、令和4年度は268万1,136円、令和5年度は300万6,698円となっております。

また、各年度の支出額を使用した量で割り返した平均単価を算出いたしますと、令和3年度は契約単価が137円から157円を推移し、平均単価は144.4円、令和4年度は契約単価が151円から164円を推移し、平均単価は154.4円、令和5年度は契約単価が152円から170円を推移し、平均単価は158.7円となっております。

ガソリン代高騰に対する対策といたしましては、令和5年8月より単価契約期間を2か月間から1か月間に変更し、変動するガソリン代に対してより適正な価格の算出に努めております。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

担当の方が公用車に対し様々な努力をされているのがよく理解できました。

ただ私が感じているのは、まだまだ改善の余地があるのではないかと感じます。例えばドライブレコーダーの設置による効用については、単に事故やトラブルの際の当事者責任の明確化だけでなく、安全意識の高揚、ヒヤリハットの収集による交通安全教育への活用を図れることや、さらに動く防犯カメラ的な役割も果たすことが考えられます。また、車両の管理に関しては、庁内連絡網を活用した一体的な集中管理方式を導入し、効率的な配置や稼働率を把握し、より適切な管理ができるのではないかと思います。

次に、公用車の駐車場の関係ですが、庁舎周辺での土地購入予算が当初予算で計上されました。この土地を購入することにより、一体的で効率的な土地形状になり、駐車場などの開発がより弾みがつき、計画的に進めやすくなったような気がします。今後大きく期待しております。

では次に、南海トラフ巨大地震などの危機対応について再質問をさせていただきます。

先ほど企画政策部長から、南海トラフ巨大地震の発生時における市役所周辺の被害想定については、津波や高波による浸水は発生頻度は低く、千年に一度の想定規模ではあるが、最大で市役所周辺において1メートルから3メートル未満の浸水が発生することが想定されていると

の答弁がありました。また、液状化については、巨大地震により補完道路でなく緊急輸送道路についても液状化被害が発生するおそれがあると答弁がありました。こういった危機対応に関してはより具体的に、そしてよりよい方向へ進める必要があると考えます。

そこで今我々が居住している場所、特に海拔ゼロメートル地帯に広がるこの地域において、災害時の救援活動や支援物資の輸送路、津波の避難場所に、また平常時には岐阜・北陸方面への物流ルートとして期待されているのが一宮西港道路です。

この一宮西港道路は、一宮ジャンクションから伊勢湾岸自動車道を結ぶ高規格道路であり、国が整備を行います。現在、国では東側ルート、西側ルート、中央ルートの3つの案を示し、ルートや構造の検討を行っています。我々の会派も含め、議会としても、国に整備していただけるこの事業を、危機対応だけでなく市の活性化を図る最大のチャンスと捉え、ぜひ応援していければと考えております。

一方、市でも一宮西港道路が交通、防災、地域活性化などの点で市にどのような効果をもたらすのか、分析・評価を行うことが必要だと考えております。

そこでお尋ねします。

一宮西港道路について、市としては期待も大きいと思いますが、市の評価について伺いたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

一宮西港道路がこの海部地域にもたらす影響といたしまして、経済活動の活性化、防災機能の向上、持続可能な地方都市の形成など、数多くの効果が期待できます。

本市の土地利用は、鉄道沿線や幹線道路を軸に都市化が進む市の東部と、豊かな田園地帯地域である市の西部では状況が大きく異なっており、市といたしましても、市全体において活性化につながる施策を推進し、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められております。

これらの観点を踏まえますと、西側ルートが市にとって効果が大きいのではないかと考えられます。海部地域西部に高規格道路が整備され、さらに市内に地名を使ったインターチェンジができることにより市全体の産業のさらなる発展、広域避難や緊急輸送といった防災機能の強化、ひいては持続可能なまちづくりにつながります。いずれにしましても、国が事業主体となる高規格道路であり、市単独では到底実現できない大きな効果を市にもたらす一大プロジェクトになりますので、引き続き国や関係機関に対し早期の事業着手について要望してまいります。以上です。

#### ○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

一宮西港道路について、西側ルートが市にとって効果が大きく、市内に地名を使ったインターチェンジができることにより市全体の発展が期待できるということが分かりました。

市ではこれまで、国県の補助や交付税措置のある地方債などの財源を活用して各種事業を実施しておりますが、一宮西港道路は国が事業主体であり、地域の活性化が図られる事業でもあります。

我々の会派も含め、議会としても南海トラフ巨大地震などの危機対応としての浸水対策や液化対策としての最大のチャンスと捉え、市としても、関係者を含め効果が高い形で実現されるよう事業の促進を訴えかけていかなければと考えております。

それでは次に、庁舎管理について質問をさせていただきます。

設備運転管理業務には、給排水設備を管理し、飲料水と井戸水の使用があるとのことですが、飲料水の品質管理や最近マスコミで取り上げられているPFASなどはどんな状況ですか。また、井戸水はどんな目的で使用しているのか、お伺いします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

飲用・雑用受水槽の水質管理につきましては、設備運転管理員による日常点検を実施しております。

近年、全国各地の水道水から高濃度のPFASが検出される事例が確認されており、健康被害が懸念されておりますが、本庁舎の水道水を供給している海部南部水道企業団によりますと、給水元の尾張西部浄水場での検査では基準値を下回っているとのことです。

また、井戸水の使用方法は、主にトイレの洗浄水等で使用しております。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

では、音響や映像設備の使用目的と使用頻度はどの程度か、お伺いいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

防犯カメラは施設における犯罪、事故抑止のため常時稼働しております。

AVシステムは、会議等において音響設備が必要なため、会議等の開催時において使用しております。

登退庁表示設備は、委員の登退庁の状況の周知のため開庁時は常時表示しております。

情報表示設備は、会議の開催案内及び広報のため開庁時は常時表示しております。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

庁舎の植栽管理関係で、植栽の管理基準はあるのかお伺いいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

業務に当たっては、樹木の特性、美観、活力及び環境条件等を考慮し、細心の注意を持って行うこととしており、作業実施回数、作業内容等を指定しております。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

では、消防設備については、消火設備を含め非常時に備えて訓練などを実施しているのか、お伺いいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

年に1度実施している消防避難訓練の際に、庁舎の消火栓を使用した初期消火訓練を実施し

ています。また、北館3階からの救助袋降下訓練についても実施をしております。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

次に、南館における一般利用者の有事における避難誘導はどのような体制になっているのかをお伺いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

有事の際には、職員が安全を確保しつつ来庁者の避難誘導を行えるよう訓練等を実施しております。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

毎年秋と春に空調設備を切り替えておるといようなことですが、使用開始時期はどのように判断しているのか。また、室温などはどのように設定、管理しているのか、お伺いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

全館空調につきましては、総務課の指示の下、設備運転管理員により管理を行っています。

会議室等に設置されている個別空調については、利用者がその都度設定をしていますが、過剰な設定とならないよう、設定温度等については自動制御設備で管理を行っています。

また、切替えによる使用時期の開始時期についてでございますが、気温条件、労働環境、エネルギー効率等を鑑み判断しております。

なお、例年5月と11月頃に冷暖房の切替えを実施しているところでございます。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

次に、庁舎における免震装置ですが、耐震強度はどのくらいまで効果が発揮されるのかをお伺いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

庁舎北館では免震構造を採用しており、免震層にある免震装置により地震エネルギーの大半が吸収され、建物の入力エネルギーは大幅に小さくなるため、建物本体への被害を最小限に抑え、大地震時でも庁舎機能を維持できるものと考えております。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、庁舎の自家発電の持続日数はどれぐらいなのか、お伺いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

庁舎の自家発電設備につきましては、3日間72時間の対応が可能となっております。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では次に、庁舎の断水時の飲料水等の持続日数はどれぐらいなのか、お伺いたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

飲用受水槽の容量は7.3立方メートルで、開庁日1日当たりの上水道の使用量から試算いたしますと、持続日数は3日間程度と考えております。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

庁舎管理につきましては、質問によって様々な課題が見えてきたような気がしました。

私は、愛西市の司令塔の拠点は庁舎だと考えております。平時においても、有事においても、それが変わることはないと考えております。これからも市民に伝えるべき情報は正確に伝え、適切な維持管理に努め、緊張感を持って進めていただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時50分といたします。

午後1時41分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の10番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎誠子議員。

○10番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、2つの項目について一般質問をさせていただきます。

それでは大項目1点目、地域の暮らしを支える移動手段の確保について質問いたします。

現代社会において、通勤や通学、通院、買物など、生活の中でのありとあらゆる活動を行うには移動が伴います。移動手段がなければ社会参加の機会が失われてしまいます。自家用車が利用できれば問題ありませんが、この愛西市では、子供や高齢者、障害のある方に加え、けがや病気、経済的理由などから自家用車が利用できない状況にある人は、地域公共交通がなければ生活が著しく制限されてしまうこととなります。そのため、地域のあらゆる人々が豊かな生活を送ることができるよう、たとえ自家用車が利用できなくても、自分の意思で行きたいところへ行けるような環境を整えることが大切です。だからこそ、住民の移動手段の確保については、地方自治体の果たす役割がとて大きくなっています。

愛西市都市計画マスタープランによれば、本市において、少子超高齢社会における移動制約者の交通手段の安定的な確保に向け、鉄道と巡回バスによる効率的な公共交通体系の構築を図るとされています。

巡回バスの運行については、市民ニーズに対応した見直しを行い、誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供に努め、地域住民の利用促進を図っていくと示されています。

巡回バス運行検討委員会において、巡回バスを既に利用されている方やふだん利用されていない方、全ての市民にとってより便利に使いやすくなるよう、委員の皆さんが熱心に協議し、取り組んでいただいているところであります。

そこで、令和5年9月に実施された巡回バスアンケートの結果を踏まえて、巡回バス運行検討委員会ではどのような協議をされているのか、具体的な協議内容をお聞かせください。

次に、愛西市の巡回バスは誰でも無料で御乗車いただける移動手段ではありますが、では実際に巡回バスはどのような方に利用されているのでしょうか。

そこで、利用者の年代別利用状況と利用目的などをどのように分析されているのか、お伺いいたします。

次に、経費と利用人数についてお伺いいたします。

令和5年度における各ルートの1便当たりの経費と各ルートの1人当たりの経費について、また1日当たりの乗降人数が5人以下となったルートはあるのか。あるのであれば、5人以下となった日が何日あったのか、お聞かせください。

大項目2点目、学校体育館の老朽化対策について質問いたします。

学校体育館の多くは、老朽化に起因する雨漏りによる部材の劣化、機械設備の故障、扉の不具合など多くの問題を抱えており、ますます老朽化対策が不可欠となってきております。

減価償却資産の耐用年数等に関する省令によれば、鉄筋コンクリート構造の学校体育館の耐用年数は47年とされています。

愛西市立小・中学校の体育館は18棟あり、中でも佐屋中学校体育館が築47年、永和小学校と市江小学校の体育館が築46年、永和中学校体育館が築45年と築年数が古い体育館であります。

このような状況の中、昨年の夏休み期間中には、永和中学校体育館で天井部材の一部が剥がれ、床に落ちる事態が発生し、危険を回避するために体育館が一時閉鎖となっておりました。なぜ永和中学校の体育館天井から部材が剥がれ落ちたかについては、屋根の中央がくぼんだ構造上、通常よりも防水対策が必要で、防水シートの劣化や屋上のひび割れが原因で長年繰り返されてきた雨漏りにより引き起こされたのではないかと考えられております。

子供たちをはじめ利用者が安全に使用できるよう、応急処置として天井部材が剥がれ落ちた部分と、さらにはひび割れや亀裂、浮き等が見られた周囲48か所を取り除いた上で、10月13日から体育館の使用が再開されました。いつまた天井から部材が剥がれ落ちる事態が発生するのか分かりません。早急にその状況を回避し、子供たちが安全に学校生活を送ることができるよう、早期に改築、もしくは改修による老朽化対策に取り組む必要があります。

このようなことから、今年度に永和中学校体育館の健全度調査を実施し、建物を支える構造部材の劣化状況の調査の結果次第で改築か大規模改修になるのか、老朽化対策の手法を判断されるということでもあります。

そこでお伺いいたします。

永和中学校体育館の健全度調査は、現在どのような状況であるのでしょうか。また、永和中学校体育館の老朽化対策について、改築または大規模改修とするのか、その判断はいつ頃行わ

れるのでしょうか。

次に、永和小学校体育館についてお伺いいたします。

先日、永和小学校体育館についても、体育館入り口付近の天井が崩落する可能性があるといった注意喚起の貼り紙がされていましたが、それはどういう状況であったのか、いま一度確認のためお聞きいたします。

以上で総括質問を終わります。それぞれ御答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私からは、まず大項目1点目の地域の暮らしを支える移動手段の確保について御答弁させていただきます。

初めに、アンケートの結果を踏まえて巡回バス運行検討委員会ではどのような協議をしているのかと、具体的な協議内容についてでございます。

令和5年5月に実施されたアンケート調査の結果を基に巡回バス運行検討委員会では、市民のニーズや要望について協議、検討を行っております。

利用頻度の低い地域や時間帯の見直しに関する議論が行われており、新たなルートの設定や既存ルートの最適化についても検討し、市民の皆様の利便性を向上させるための協議を進めております。具体的な協議内容としては、アンケートで指摘された課題や要望に対する改善策の提案などが主な内容となっております。

次に、巡回バスの年代別利用状況と利用目的などの分析についてでございます。

アンケート結果を分析し、主に高齢者層の買物や入浴、医療機関への通院の利用が多いことが明らかになっております。また、通勤や通学に利用している若年層も一定割合存在していると分析をしております。

続きまして、令和5年度の各ルートの1便当たりの経費、1人当たりの経費、また1日当たりの乗降人数が5人以下のルートとその日数についてでございます。

巡回バス運行管理業務委託に関する各年度の決算額を各ルートの便数で案分したものを1便当たりの経費とし、その経費を各年度のルート別の乗車人数で割り返したものを1利用者当たりの経費として試算をいたしますと、海南病院ルートは1便当たり1,367万2,068円で、1利用者当たり1,576円、佐屋西ルートは1便当たり797万5,373円で、1利用者当たり575円、佐屋東ルートは1便当たり683万6,034円で、1利用者当たり440円、立田ルートは1便当たり683万6,034円で、1利用者当たり2,683円、八開ルートは1便当たり683万6,034円で、1利用者当たり1,070円、佐織北ルートは1便当たり797万5,373円で、1利用者当たり648円、佐織南ルートは1便当たり797万5,373円で、1利用者当たり905円となります。

次に、1日当たりの乗車人数が5人以下となったルートにつきましては、立田ルートと八開ルートになります。また、5人以下となった日数は、立田ルートが64日、八開ルートが1日になります。

私からは以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは大項目2点目、学校体育館の老朽化対策に係る永和中学校体育館の健全度調査の状況について御答弁させていただきます。

健全度調査として、8月に永和中学校体育館躯体のコンクリートコア採取を実施しました。現在は、採取したコンクリートコアを基に耐力度を調査しております。

続きまして、改築または大規模改修の判断時期についてでございますが、体育館の改築または大規模改修を実施するに当たり、文部科学省が所管する交付金の活用を第一に考えております。

交付金の活用に当たりましては、健全度調査の結果も含め、県教育委員会による耐力度調査の内容聴取が必要になります。耐力度調査の内容聴取は、例年10月末から翌年2月末までに実施されることを踏まえ、今年度内に判断したいと考えております。

続きまして、永和小学校体育館入り口付近の貼り紙の経緯についてでございますが、雨漏りにより天井材が浮き、一部崩落の危険があったため、修繕するまでの期間中、安全対策として貼り紙をいたしました。なお、7月31日に修繕は完了しております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございます。

それでは、学校体育館の老朽化対策のほうから再質問させていただきます。

永和中学校体育館の健全度調査については、8月に体育館躯体のコンクリートコア採取を実施し、採取したコンクリートコアを基に建物の老朽化を総合的に評価し、改築事業の対象となるのかを今年度中に判断していくとのことですが、では永和中学校体育館躯体のコンクリートコア採取については、何か所、どの辺りを採取したのか、具体的な調査の内容についてお伺いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

コンクリートコアは4か所採取いたしました。採取箇所は、体育館北西側及び南西側にあります器具庫の1階部分と2階部分を1か所ずつでございます。

調査内容は、コンクリートコアのコンクリート圧縮強度試験を行います。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

調査の方法について理解いたしました。

では、検査結果はもう出ているのでしょうか。また、結果の周知はどのように行うのでしょうか。例えば、あま市美和中学校の体育館の場合、令和2年8月に耐力度調査を実施して、構造が危険な状態にある建物であると結果が出たため、10月から使用を中止されましたが、このように結果次第では体育館の使用を即時中止する考えなのかお伺いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

検査結果は令和6年10月下旬に予定されております。コンクリートの圧縮強度試験の結果の公表につきましては行う予定はございません。

また、体育館の使用中止につきましては、検査結果が出ていない現時点ではお答えできません。

ん。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

皆さんに安心していただくために、結果次第でどのような対応をされるのか、お考えをお聞きしたかったです。

では、次に行きます。

あま市の美和中学校では老朽化対策として改築されましたが、その際の工程を参考に、もし改築と判断された場合、設計工事で約2か年以上かかり、早くても令和9年に供用開始となるのではないかと考えました。

愛西市では、今年度、市立中学校6校のうち永和中学校と既にエアコンが整備されている立田中学校の2校を除いた4校にエアコンを設置していただけることになっております。しかしながら、永和中学校に通うお子さんの保護者の方や学校関係者の方など何人もの方から、この酷暑になぜ計画から外したのか、永和中の生徒の健康は考えないのかなど御意見をいただいております。

改築か大規模改修が控えているために永和中学校が今回のエアコン設置の対象から外れたことは承知しておりますが、その理由についても皆さんに御理解いただけるよう、もっと周知していただきたかったと思います。実際に年々暑さが厳しくなっており、保護者の皆さんからも暑さ対策を何とかしてほしいと切実な声が届いております。

そこでお伺いいたします。

改築あるいは大規模改修となるのか、いずれにしても涼しい体育館になるには時間を要することが予想されます。そのため、子供たちを熱中症から守るために既存体育館にエアコンの設置、あるいはエアコン設置が無理ならばエアコンに代わるような大風量のスポットエアコンのリースなどをして、涼しい環境の中で学校生活を送らせてあげることができないのでしょうか。市として老朽化対策を実施している間、既存体育館の暑さ対策はどのように考えておられるのか、お聞かせください。

**○教育部長（佐藤博之君）**

体育館における授業や活動時には大型扇風機を使用して、暑さ対策を実施しております。今後も熱中症に注意を払い、安全に学校生活等が送れるよう、大型扇風機の再配置も含めて学校関係者等と連携してまいります。

スポットエアコンのリースにつきましては、大型扇風機の再配置による効果の検証等を予定しておりますことから、現時点においては考えておりません。

また、空調設備の整備につきましては、現在、健全度調査結果に基づき予定する改築または大規模改修の実施に併せて空調設備の整備を進めたいと考えております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

健全度調査結果に応じた老朽化対策の実施に併せて空調設備の整備を進めたいとのことですが、今や朝6時半で暑さもすごく感じるほどです。暑さの対策などもそれぞれの学校で実施されていることと思いますが、子供たちを熱中症から守ることを第一に考えていただき、

可能な限り対策を講じていただくことをお願いいたします。

今回、永和中学校体育館にエアコンが整備されない理由と、その間の暑さの対策についてももっと周知するべきと考えますので、併せて要望させていただきます。

では次に、永和小学校の再質問に入ります。

永和小学校体育館入り口の天井が剥がれ落ちそうになった原因は雨漏りによるものということで、今後は永和中学校体育館のように天井から部材が落下するのではないかと不安です。

そこで、入り口以外の場所についても、防水シートの剥がれなどを確認されたのでしょうか。チェック体制はどのようになっているのか、お伺いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

毎年2回、施設管理者のための点検マニュアルに基づきまして、各学校の教員による全校点検を行っております。点検結果並びに電気や消防など各種設備保守受託業者からの報告書により、各学校における修繕を進めております。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

忙しい中、教員の皆さんにも点検をしていただいているとのことで、本当にありがたく思います。できれば数回に一度でもいいので、専門家によるチェックをしていただくと教員の負担軽減にもなるかと思えますし、さらに利用者や保護者の安心感も上がるかと思えますので、ぜひ御対応いただきますようよろしくお願いいたします。

では次に、注意喚起についてお伺いいたします。

今回の天井部材の崩落の危険を知らせる注意喚起の貼り紙の対象が児童のみとなっていたようですが、大人も危険だったのではないのでしょうか。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

体育館入り口付近に体育館シューズ用のげた箱があることから、児童向けの注意喚起の貼り紙をいたしました。

なお、学校開放時の利用者の方には、玄関の入り口に体育館への侵入経路を変更していただくよう周知いたしました。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

今後ますます老朽化による不具合が増えていくと思います。貼り紙が分からなかったと何人もの方々からお聞きいたしました。もしかしたら目につきにくいところに貼られていた可能性も考えられますので、今後は利用される方の身の安全のために、より目立つところに掲示していただくようお願いをいたします。

永和中学校体育館の老朽化対策につきましても、現在行われている健全度調査の結果次第で改築か大規模改修かの判断をされます。屋根の構造に起因する繰り返す雨漏りによる弊害や、そのほか老朽化による不具合を解消していただくには、まだ検査結果は出ておりませんが、改築が最善の方法であると考えます。

今回、質問させていただいた永和中学校と永和小学校は、橋を隔てたお隣同士に位置しています。どちらの体育館も建築から50年近く経過しており、どちらも雨漏りによる天井部材の不具合が出てきておりますので、中学生と小学生が一緒に使えるようにし、2つある体育館を1つの大きな体育館にさせていただくのも一つの解決策かと思えます。

そして、災害発生時、被害状況にもよりますが、基本的には学校体育館は地域の避難所としての役割も持っております。市民の安心・安全のためにも、避難所としての機能を果たせるよう、また子供たちが安心・安全に学校生活を送れるよう、学校を利用される方々のためにも、今後の老朽化対策に注目をしておりますので、市におかれましては、引き続き老朽化対策をしっかりと進めていただくことをお願いいたしまして、次の項目に移ります。

では次に、大項目1の移動手段の確保の再質問に入らせていただきます。

現在、巡回バスアンケートで指摘された課題や要望に対する改善策の提案などを事務局で取りまとめられ、巡回バス運行検討委員会で委員の皆さんが検討を進められていることを確認させていただきました。

また、主な利用者は高齢者の方々であるということでしたが、高齢者の方だけでなく誰でも乗車できるということがまだまだ市民に浸透していないと感じておりますので、もっと周知をしていただくことや、またホームページに各ルートของバス停の地図や写真を掲載している自治体もありますので、今後利用しやすくなるような取組にも期待しております。

総括質問では、令和5年度における各ルート1便当たりの経費と1人当たりの経費、また1日当たりの乗降人数が5人以下となったルートの日数について御答弁いただきました。

日頃より市民の方々からは、バスに乗っている人が少ないなどの御指摘をよくいただきます。ですが、巡回バスがないと移動が困難になる方がいらっしゃるのも事実です。愛西市に限らず、どこの自治体でもこのコミュニティーバスの利用者が少ないという課題を抱え、苦慮されている状況であります。利用が少ないからなくすのではなく、真に移動に困っているの方々にとって巡回バスも含め、いかに使いやすい公共交通にしていくのかが求められると考えます。

そこで、冒頭に令和5年度の1利用者当たりの経費の試算を御答弁いただきましたが、1利用者当たりの経費が一番高いルートと一番安いルートでは2,000円以上の開きがありました。そこで各ルート、1人当たりの経費等の違いをどのように分析されているのか、また事務局が認識している各地区の課題は何か、お伺いいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

各ルートの便数を基準として試算したため、1利用者当たりの経費の違いを分析することは困難であると考えております。

ただし利用状況の違いについては、各地区の人口構成や交通アクセス手段、周辺の商業施設や医療機関の存在などの要素が影響していると考えられます。利用率が低い地域に対しては、巡回バスルートの再検討や運行ダイヤの見直しなどを課題として認識しており、これらの課題について引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

利用率が低い地域に対しては、巡回バスルートの再検討や運行ダイヤの見直しなどを課題として認識し、取り組んでいかれるということでありました。

総括質問の御答弁では、令和5年度において、1日の乗降客が5人以下となったのは立田ルートと八開ルートであり、それぞれ何日あったのかについては、立田ルートが64日、八開ルートが1日あったということでした。

ドライバーさんいわく誰も乗っていなかった日もあるそうですが、利用者が少ないことが悪いと言っているわけではなく、バス停の位置やルートが住民のニーズとかけ離れているのではないかと考えられます。実際の巡回バスアンケートには、立田地区の方から、バス停が遠過ぎる、ルートがちょっと的外れだというような声もありました。

それでは、モニターをお願いいたします。

こちらは令和4年度第3回巡回バス運行検討委員会で配付された資料であります。

すみません、ちょっと見にくいんですけども、これは市の巡回バスのマップにある各ルートのバス停から500メートルの範囲を丸で囲んだ図になります。バス停から直線距離で500メートル以上離れている地域のことを公共交通空白地域と定義されています。

この図で見ますと、赤く色が塗られている地域が、その公共交通空白地域に当たります。この八開地区、それから下に下がると立田地区ですね、については全域に、そして佐屋地区については、本部田町から西條町にかけて広範囲で色が赤く塗られております。特に立田地区については、バス停からバス停までの距離が長いことも見てとれます。現在の巡回バスをその赤い範囲にも走らせようとする、費用面などの壁があり、ルートを増やすことがなかなか難しい状況であります。

そこでこの課題解決策として、過去に原議員をはじめ他の議員の方々、また巡回バス運行検討委員会の委員の方々からも、デマンド交通等の導入を求める御意見がありました。

このデマンド交通とは、事前予約により運行するという特徴があり、予約する利用者に応じて運行する時刻やルートが変わり、予約があれば運行し、予約がなければ運行しないといった利用者のニーズに合わせて運行されるシステムです。今や様々な企業が参入し、多様なシステムが提案されています。

モニターに今出しましたけれども、例えば今こちらがチョイソコというものになります。それからの一と、これは三重県桑名市のほうでもありましたけれども、あとはコンビニクルというものとか、孝行デマンド、それからMONET、そして自動運転のデマンドでイージーライドというものもあります。それから、ドコモのAI運行バスなど、それぞれ特徴があり、LINEなどでも予約も簡単にできたり、また自動経路の生成システムにより運行計画の作成や配車指示が簡単操作でできるなど大幅に今サービスが進化しております。

そこでお伺いいたします。

私が令和5年12月議会で一般質問したときの御答弁では、巡回バス運行検討委員会からもデマンド交通などの新たなる公共交通手段の要望等もいただいております、本市としての地域公共交

通のあるべき姿を先進地の取組事例も確認しながら研究していきたいとのことでありましたが、その後、事務局としての取組はどのように進捗しているのか、お伺いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

これまでの議員の皆様や巡回バス運行検討委員会からの御意見を踏まえまして、先進市の取組事例を参考にしながら、デマンド交通の導入も含めた公共交通手段について研究を進めております。しかし、現時点でデマンド交通の具体的な導入計画はなく、既存の巡回バスの見直しを優先して検討を進めております。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

まだ具体的な導入の検討には至っていないということでありました。

これだけ市の区域が広いので、隅から隅までを巡回バスで網羅するのは難しいことだと思います。先ほどの図にもありましたが、立田、八開地区については、交通空白地域も広範囲で広がっておりますし、佐屋地区の本部田町から西條町、また東條町の南部など、巡回バスが通らない地域も存在しております。

ここで少し人口減少問題についてもちょっと触れさせていただきます。

過日報道されましたように、愛知県内54市町村のうち、2005年と2020年を比べて10%以上人口が減少している地区があるのは、愛西市も含めた11市町村であります。愛西市内の地区別における人口減少率を見ますと、旧佐屋町がマイナス4.6%、旧佐織町がマイナス7.2%、立田村がマイナス14.7%、八開村がマイナス10.7%とこれだけ15年の間に人口が減少しております。交通の不便さは少なからず影響を及ぼしているのではないのでしょうか。

特に人口が10%以上減少している立田、八開地区については、鉄道駅がなく、鉄道駅や商業施設までのアクセスの問題など他の地区とは違う課題を抱えています。今ある定路線の巡回ももちろん大切ですが、せっかくあるサービスなので、より多くの方々に利用していただけるよう、地域の実情に合わせた運行形態について考えていく必要性を感じます。

家屋や集落の点在によりバス停が遠過ぎるなどの理由もあり、巡回バスがなじまない地域については、より利用しやすくなる方策として、例えばデマンド交通などの他の移動手段のほうが費用対効果は高いのかどうかを試算することも必要かと思えます。そこで、費用対効果についてはどのように考えるのか、またそれを検討したことはあるのか、お伺いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

地域の実情に合わせた公共交通サービスの提供が必要であることは認識をしております。

また、公共交通の導入による費用対効果の分析は重要であると考えておりますが、デマンド交通の導入について具体的な試算までには至らず、巡回バスに代わる新たな公共交通について現在は考えておりません。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

私は巡回バスを否定しているわけではありません。巡回バスの全ての路線を新たな移動手段

に変えてくれと求めているわけではないんです。巡回バスについては、アンケートに様々な要望が寄せられ、その中から一つでも多くの要望をかなえ、さらに利便性向上を図っていただきたいと思っています。

今回、交通空白地域の足の問題をどうしていくのか、また巡回バスが利用しづらい地域については今のままでいいのかと問いかけています。今や企業においても、全国の自治体においても、超高齢社会を見据え、コミュニティーバスだけでは解決できない課題を補うために、新たな交通手段の検討や実証実験など、地域交通の検討を積極的に進めています。いざというときに困らないように今から考え、取り組んでいかなければならない問題であると思います。

私は令和4年頃から巡回バス運行検討委員会を傍聴させていただいておりますが、市民が主体となり、これまでも熱心に取り組んでいただいている中で、委員の方から、巡回バスを補う移動手段について愛西市として検討を進めてほしいという旨の御意見があったことや、委員長が地域公共交通会議の設置を提唱していたことも理解しております。

本市も地域公共交通会議を立ち上げて、巡回バスを含めた本市の地域公共交通のあるべき姿を、様々な有識者や市民と共に、先進市の取組事例等も確認しながら議論をしていく時期を迎えたのではないのでしょうか。このことについては、前回の一般質問でも提案いたしました、その当時は現時点において設置は考えていないという御答弁でありました。

そこで、再度お伺いいたします。

より必要な方々が利用しやすいように、それぞれの地域に合った移動手段を提供している自治体もあります。

先ほどの御答弁では、地域の実情に合わせた公共交通サービスの提供が必要であると認識されておりましたので、現在は一律的なサービスを展開しておりますが、地域の実情に合った移動についても今後考えていくべきではないのでしょうか。

そこで現在、地域公共交通会議を立ち上げている市町村は多いかと思いますが、県内自治体での設置状況を把握されているのか、また愛西市も地域公共交通会議を立ち上げて、市全体の地域公共交通のあるべき姿を検討していく考えはないのかお伺いいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

全市一律的なサービスよりも地域の実情に即した運行形態が求められることは確かであると考えます。

地域公共交通会議は、地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上させるため、地域の実情に応じたバス運行の対応及び運賃、料金、事業計画等について地方公共団体が主催者となり、地域の関係者による合意形成を図る場として位置づけられました。

地域公共交通会議の設置状況につきましては、県内50市町村のうち49市町村で設置されており、未設置団体は本市を含めて自治体が主体となり、無料でバスの運行をしている団体となっております。

本市では、有料化に必要な地域公共交通会議の設置は現時点において考えておりませんが、

本市としての地域公共交通のあるべき姿を先進市の取組状況も確認しながら研究していきたいと考えております。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

愛西市は現在無料で運行しているため、地域公共交通会議は設置せず、市において、本市の地域公共交通のあるべき姿を研究していくという御答弁でありました。無料運送だからこそ、これだけたくさんのバス停が設置できるわけで、今後もより多くの市民の方々に日常的に使っていただけるように改善を図っていただきたいと思います。

愛西市第2次総合計画の後期基本計画策定時に実施された市民アンケートでは、これから愛西市で住み続けていくためには何が重要だと思いかの問いに回答された市民のうち約半数の方が、交通の利便性のよさが重要であるとされております。しかしながら、その満足度については、約6割の市民が不満と回答されていることから、交通施策は特に取り組むべき重点施策として位置づけられております。

交通施策として地域公共交通について考えていくには、ニーズ調査も含め近隣地域との結びつき、地域コミュニティの状況やまちづくりの視点、福祉部局で行われている外出支援策の状況などを横断的に把握し、分析する必要がありますが、市として本格的な調査ができるよう専任担当者の配置なども含め、体制づくり、横断的な組織づくりも求められるのではないのでしょうか。そういったことも含めて市長にお伺いいたします。

地域の足の確保のためにこれまでタクシーチケットの利用拡充の取組もされてきていただいておりますが、巡回バスの運用についても従来の枠を超えて議論し、さらなる市民の利便性向上の取組を進めるべきと考えますが、地域の暮らしを支える交通施策に対する市長のお考えをお聞かせください。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

公共交通、市民の足の確保というのは、非常に施策が難しいと思っております。現在、市で行っております巡回バスにつきましても、合併以前から行っていた市町村もありますし、合併後に試行運転を経て本格運用をした地域もございます。

その中でいろいろな方々にアンケートを実施して、その都度かなり多くの運行ルートやバス停も変更してまいりましたけれども、なかなか利用率だけでいうと利用率の低い地域も現在もございます。その方々の利用したいことを全て賄おうと思えば、やはりなかなか全ての方々に提供するのは難しく、バス停が多くなれば目的地に到着する時間はかかりますし、当然それを少なくしようと思えばバス停は少なくなる。また、バス停についても、ある人はここに設置してほしいが、その付近の方は設置してほしいと様々な御意見がありますので、非常に難しい施策だというふうに思っております。

しかしながら、全市一律で巡回バスをこのまま続けていけばいいかどうかということは議論しなければならない時期に来ているとは私としても認識をしております。それ以外に、市では

タクシーチケットの助成や社会福祉協議会による買物支援バスなども行われております。あればいいかなければいいかと言われれば、それは乗る乗らないは別として、巡回バスはあったほうがいいという方が非常に多いと思いますけれども、やはり必要な方が必要なときに使っただけということの視点も非常に重要だろうと思いますし、議員おっしゃられたとおり、利用者が多ければいいという事業でもありませんので、私どもといたしましては、デマンドの最近では課題も言われておりますし、自動運転、最新技術の可能性も大きくなってきておりますので、私個人といたしましても、国へ要望等に行った際に、自動運転の状況につきましてもいろいろと御指導いただいておりますので、そういったことについても、我々としては研究をしながら、市にとって必要な方々に対する足の確保の施策を検討、研究していかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございました。

今、市長の御答弁を伺って、ちょっと地域公共交通の取組がちょっと進んでいくんじゃないかなというような、ちょっと期待もいたしました。ぜひ市におかれましては、もっと積極的に地域公共交通の充実について取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、あわせてまして本市の公共交通に位置づけられた巡回バスについては、より利用しやすくなるように引き続き改善していただくとともに、また運転ボランティアの活動が広がるように、課題となっている車両や保険の問題をサポートできないのかとか、モデル地区を選定して新たな移動手段の実証実験を実施していくことはできないかなど、地域住民の暮らしを支える足の確保に向け、今もタクシーの補助もしていただいておりますけれども、またぜひ今後も検討を進めていただくことを求めて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

10番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時45分といたします。

午後2時32分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位6番の6番・山田門左エ門議員の質問を許します。

山田門左エ門議員。

○6番（山田門左エ門君）

それでは、発言通告書に従って一般質問を行ってまいります。

今回は、4点について質問を行います。

まず1点目は、南海トラフ地震の準備状況について質問します。

2点目は、道の駅再整備工事の管理体制について、3点目は住みやすい平等な社会を目指す

ため、4点目は一宮西港道路の要望について質問します。

まず1点目ですが、今年の8月8日に発生した日向灘の地震に伴って気象庁より南海トラフ地震のおそれがあると臨時情報が発せられました。南海トラフ地震は、およそ100年ごとに発生しており、前回の南海・東南海地震から既に80年が経過しており、残す時間はあまりありません。愛西市も、一刻も早く地震対策を行わなければなりません。

私は、議員になってから議会で何度も防災対策を質問し、お願いをしてまいりました。具体的には、市道2号線を避難道路として1本の道路に拡幅した整備をお願いしております。

また、愛西市の最も高台にあり耐震強度もある旧八開庁舎の再利用、佐屋川用水の側道を延長し県道8号線に接続する提案、国道1号線と155号線の4車線化など災害対策を要望してまいりました。

本日、八開庁舎を解体したら幾らかかるかというようなお話がありましたが、約3億円もかかるという答弁がありました。八開庁舎は伊勢湾台風の避難場所として活躍し、隣にある八開中学校とともに大勢の人を助けた場所です。この場所をなくしてはなりません。

市が指定している避難場所の電気、水道、トイレなど、災害時のバックアップの準備状況はどうなっているのか、質問をいたします。

2点目は、道の駅再整備工事の管理体制について質問します。

昨年より開始した立田道の駅の再整備工事として、西ゾーンの道の駅と東ゾーンの都市公園の工事が始まりましたが、今年度に入ると次々に追加工事の議案が出され、6月議会では1億8,850万円と8月議会では3,190万円を決議されたので、合計2億2,041万円もの工事費を追加し、契約変更を締結されました。この結果、工事費当初の21億8,130万円から約10%増加し、24億171万円になっております。

これは、愛西市の工事管理体制に大きな問題があるのではないかと思います。建築工事に関係した業務の経験がない職員を配置しており、人事上の問題があるのではないかと思います。

前職で総務など一般的な事務系の仕事をしていた職員が、突然50億円にもなる大型プロジェクトを任されても、建築の知識が不足したままでは道の駅再整備工事の進捗管理は容易ではありません。なぜこういった経験のない職員を大規模プロジェクトの建築担当に配置したのか、よく分かりません。大規模プロジェクトを推進するために、どのようなことを配慮して人事を行ったのか、お答えください。

次に、3点目は、住みやすい平等な社会を目指すために、市の政策について質問します。

日本国憲法第14条、全ての国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において差別されないとあります。

戦後、新憲法が公布され、今年で80年が経過していますが、八開地区は少々差別を受けているのではないかと住民から不満の声が上がっています。なぜ、愛西市の中で八開地区が自治体のサービスに差があるのか大変疑問であり、説明していただきたく質問いたします。

国会議員の選挙のときに、佐織公民館において次のように話されました。愛西市の住民が、4町村と合併して本当によかったなどと言えるまちにしなければなりませんと演説され、感銘を

受けました。愛西市もSDGsを掲げていますが、住み続けられるまちと言えるのか、私たちのまちには差別のない平等な社会環境づくりが必要であり、次の3項目について市の考えを質問いたします。

集団健診の受診日数と回数の偏り、八開福祉センターの入浴施設廃止の理由、鵜戸川の防御フェンス未設置部分のエリアの今後の計画について質問します。

八開地区の集団健康診断の会場別の受診日程と回数が偏っており、今年の集団健診の日程では立田地区が12日間あるのに八開地区は1日だけである。不満が出ており、1日では代わりの日にちが選べないという批判も受けております。その理由は何か、お答えください。

次に、八開地区の総合福祉センターの入浴施設を昨年10月より廃止したと通告しているが、その理由は何か。

続いて、県が鵜戸川の護岸工事を進めています。並行して市が設置することになっている転落防止のフェンスが立田地区には設置されていますが、八開地区にはありません。鵜戸川の水面と道路面では非常に高い段差があり、流れも速く、川に転落した場合、命の危険があります。現状では、鵜戸川に沿って細いロープが1本張ってあるだけで、地元から危険を避けるためフェンスの強い要望があります。今後の計画をどうするか御回答ください。

最後の質問の4点目ですが、一宮西港道路の要望について質問します。

国土交通省は、一宮西港道路について本年10月4日を期限に2回目のアンケートを行っていますが、市が発展するために国に対し、どのルート我希望しているのか、はっきり意思表示が必要であります。

愛西市は、昨年末、地元国会議員に対し、早期開通としか要望を出していないと聞いています。本年6月に私が一般質問をしたときに、愛西市は機会を捉え、本市の考えを伝えてまいりますと答弁をいただきました。愛西市にとって、一宮西港道路計画の3案について、どの案が市の発展に寄与すると考えているのか、お答えください。

以上4点を総括質問としますので、順次お答えください。よろしくお願いいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目1点目、南海トラフ地震の準備状況に係る防災拠点の電力、水道、トイレ等のバックアップの準備状況について御答弁させていただきます。

電力の確保としては、最大出力100ワット以上となる折り畳み式の太陽光パネルセットを各小・中学校等に19基配備しております。また、4時間程度充電可能な発電機を避難所施設など41か所に74台配備しております。水の確保としては、500ミリリットルのペットボトル17万880本、約8万5,000リットルを34か所の避難所に備蓄しております。

また、応急給水支援設備を避難所施設等14か所に設置しており、臨時に県営水道から直接給水を可能としております。さらに、生活用水として耐震性貯水槽を避難所等18か所に設置するほか、災害用井戸として市内の事業所等が所有する井戸21か所を登録しております。トイレは避難所施設等37か所で307基、凝固剤は避難所施設等30か所で9万6,200回分を備蓄しております。

続きまして、大項目2点目、道の駅再整備工事の管理体制に係る大規模プロジェクトを推進するためにどのようなことを配慮した人事を行ったかについて御答弁させていただきます。

道の駅の再整備に向けて、産業建設部の部課長を中心とした庁内検討会議を新たに設け、基本構想の策定に向けた検討を重ねる中で、道の駅と都市公園を一体的に整備することとなりました。

市では、これまで都市公園は都市計画課、道の駅は産業振興課がそれぞれ事業を進めてきたところですが、大規模事業の振興に向けて、産業建設部全体で事業に取り組む必要があると考えました。そこで、都市公園部分の整備については都市計画課と企業誘致課で、道の駅部分の整備につきましては産業振興課と土木課で進めていくこととしました。また、財源や指定管理者制度の導入に当たっては経営企画課や財政課も検討に参画しております。

人事につきましては、技術職の異動には十分配慮し、採用試験における技術職の受験要件緩和などにより、引き続き必要な人事配置を行ってまいります。以上です。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、大項目3点目の住みやすい平等な社会を目指すためにの中で、集団健診の会場別の受診日程と回数の違い、立田地区は12日間あるのに八開地区は1日だけの理由についてお答えします。

市が実施する健康診査・がん検診等は、企業や健康保険組合等が実施する食育健診や人間ドックの受診者以外の方を対象とし、医療機関で受診する個別健診と市内各施設で実施する集団健診があります。そのうち、本市が実施する集団健診の会場や回数、日程については、健診業務の委託先や使用する施設の利用可能日などを考慮し、調整をしています。健診実施の前年度の中頃から調整し、決定することから、前年度及び前々年度の受診状況を確認した上で検討を行います。

検討内容として、大型の健診車を数台止める必要があることや、受診者の受付や待機などに必要なスペース、移動経路の確保などの条件を勘案し、令和5年度は会場別受診日数を市役所7日、西保地区防災コミュニティセンター1日、永和地区公民館1日、立田南部地区防災コミュニティセンター12日、立田北部地区防災コミュニティセンター4日、八開総合福祉センター2日、佐織保健センター6日に対し、令和6年度は市役所7日、西保地区防災コミュニティセンター1日、平和地区公民館1日、立田南部地区防災コミュニティセンター7日、立田北部地区防災コミュニティセンター5日、八開総合福祉センター1日、佐織保健センター7日としました。

私からは以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうから八開総合福祉センターの入浴施設を廃止しているその理由はを答弁させていただきます。

平成27年頃より、入浴設備の故障が頻発するようになり、その都度修繕を行ってきました。年々、部品の入手が困難となり、修繕ができない場合には廃止の可能性のある旨は周知をして

きました。令和4年12月のヒートポンプ設備の故障時に、必要な部品が調達できず修理不可能となり、廃止といたしました。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、鵜戸川の護岸工事について御答弁いたします。

この海部北西部地区は、昭和35年頃から地盤沈下現象が発生し、通水能力の低下など農業及び生活に支障を及ぼしたため、地元からの改修要望を契機に、津島市、稲沢市、愛西市及び地区内の関係土地改良区で昭和54年に設立されました。

この海部北西部地区において、県営地盤沈下対策事業鵜戸川北部地区が平成27年に着工され、不等沈下を起こしていた鵜戸川のコンクリートブロック積み護岸を撤去し、鋼矢板護岸に改修する護岸改修工事が進められております。この護岸改修工事において、施工前に設置されていたフェンスなどについては、工事施工時に復旧あるいは代替品にて補償することとしており、改修工事として理解を得ていると認識をしております。

護岸改修工事は、土地改良区からの申請に基づく防災事業であり、高い公益性を有していることから、管理道のフェンス新設についても県営工事で行うよう、県に対し要望をしているところでございます。

続きまして、大項目4つ目の一宮西港道路の要望についてというところで御答弁したいと思います。

愛西市にとって、3案のうちどの案が市の発展に寄与すると思うかということでございますが、一宮西港道路は現在、国において3つのルートが提示され、それらのルート検討に当たり、重視あるいは配慮すべきポイントについて国がアンケートを実施しているところでございます。

この道路は、本市の産業の発展・振興に寄与することに加え、広域避難や緊急輸送といった防災機能の強化にもつながることから、国や関係機関に対し西側ルートを示しつつ、市内を高速道路が走るだけでなく、地名をインターチェンジに使っていただけるよう伝えております。以上でございます。

#### ○6番（山田門左衛門君）

それでは、再質問を行ってまいります。

南海トラフ地震が発生すると、住民は学校施設などの避難所に逃げ込みますが、御答弁から愛西市が用意している太陽光発電が僅か100ワット程度の発電能力しかないことが分かりました。これでは役に立たないのではないかと思います。

文科省が指導している避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集という報告書がありますが、ここには全国の学校施設が具体的にどのような災害対策を実施しているのか実例を挙げて記述しています。

例えば、青森のむつ市の学校では、太陽光発電2.5キロワット、ディーゼル発電機8.0KVA、次に釜石市の学校では発電機1基100KVA、24時間使用可能を導入し、太陽光発電は10キロワット1基とバッテリー15キロワット1基を設置しています。宮城県東松山市の学校では、太陽光パネル10キロワットと蓄電池15キロワットを設置しており、照明、情報機器、テレビの使

用等、避難者の携帯電話への充電も可能です。このように、全国で学校施設を防災拠点にする対策が各地で進んでおり、文科省も参考事例として紹介しています。

愛西市の太陽光発電は100ワットという答弁でしたので、他の自治体に比べると100分の1の電力です。これで本当に防災対策として役に立つのか甚だ疑問です。愛西市は、他の自治体がどのように取り組んでいるのかよく調べて、早急な対策を実施してほしいと思います。

文科省は、過去の経験から熊本地震を教訓として太陽光発電が非常に役立ったと評価しています。今年の正月に起こった能登半島地震では、防災対策が遅れたために避難場所が悲惨な状況になったことは周知の事実です。防災対策は明らかで、大型の太陽光発電と発電機、井戸を掘り、ポンプを設置し、大型の浄化槽や貯水槽の大型化など対策が急がれます。次の地震まであと20年しかありません。愛西市の建物は昭和の右肩上がりのときに建設しており、新耐震基準に適合した建物は少なく、学校施設の建て替えや地震対策を急いでほしいと思います。

次に、停電が発生した場合、愛西市役所の機能が働くことを確認しているかお尋ねします。よろしくをお願いします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

現在、本庁舎及び各支所の発電設備につきましては、毎年定期的な点検を行っており、3年に1回は計画停電による点検を実施し、発電設備の稼働確認を行っております。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

では、避難住民などの情報を集約して管理し、被害者や行方不明者を把握するための情報の一元化や各署の連携は可能なのかお尋ねします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

既存の情報システムにつきましては、情報システム管理者がサーバー等の管理を行っており、緊急時等の円滑な情報共有を図るため、サーバー等の機器の設置、冗長化、予備電源の確保など必要な措置を講じております。

住民記録システムに関する住基サーバーにおいては、メインサーバーに障害が発生した場合にはリカバリーサーバーを起動し、システムの運用停止時間を最小限にするよう努めています。また、ネットワーク機器等についても冗長化し、安定稼働を保つために必要な措置を施しております。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

ぜひ、災害発生時を想定した情報収集をどのようにするのか、過去の大災害時の経験から研究していただきたいと思います。

では次に、2点目の道の駅再整備工事の管理体制について質問を続けます。

都市公園は都市計画課と企業誘致課、道の駅は産業振興課と土木課に分けて考えると答弁されましたが、工事の発注部署は1か所に集約するという体制でなければうまくいかないのではないのでしょうか。ゼネコンや設計事務所との対応は必ず1か所にすべきであり、次に工事を進捗する上で現場管理が極めて重要であり、毎日のように工事上の問題と対応策を求められ、工

事費用にも影響します。

愛西市は、施主としての業務と設計事務所の業務の役割を理解しているのかお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

発注者である愛西市は、公共工事請負契約約款に基づき監督職員を配置し、受注者への指示、協議、あと受注者が作成する設計図書詳細図の承諾、設計図書に基づく工程管理や施工状況の検査などを実施いたします。

また、建設工事に当たっては、建築基準法に基づき建築士の有資格者を工事監理者に定める必要があることから、工事監理業者に委託し、専門家の視点を踏まえて発注者を補佐する役割であると整理をしております。以上です。

#### ○6番（山田門左エ門君）

部長のおっしゃるとおりの役割ですが、そのとおりになっているのか大変疑問があります。設計事務所が現場管理を行っていますが、施主側に立っているとは思えないようなことがあります。

理由は、本来、実施設計どおり工事をすれば施主側には何の問題もないはずであり、追加工事が発生する場合は施主側から仕様を変更してくれと要望したものだけに限定されます。設計上の問題であったり、ゼネコン側の問題であるなら、施主は一切関係がないので基本的には支払う必要がないという立場になります。

今回の現場では、例えば雨水排水の勾配が設計上の問題として取り上げられ、議案として出てきておりますが、これは愛西市の責任ではないので費用負担をすることは基本的にはありません。工事が始まって1年もたたずに追加工事が10%も増えるということは基本的にはありません。設計事務所が愛西市側に立っておらず、現場管理のスキルに問題があるのなら、交代を要求したほうがいいと思います。

次に、愛西市にこれほど技術者の配置ができないのであるならば、UR都市機構に依頼すべきなのに、なぜ頼まなかったのかお答えください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

UR都市機構は、まちが抱える課題を解決するために豊富な事業経験などを生かし、民間事業者や地方公共団体と連携をして政策的意義の高い都市再生を推進するなど、国土交通省が所管する独立行政法人でございます。

道の駅につきましては、既存施設の運営を継続しながら順次施設を更新するものであり、URへの委託のメリットは小さいと判断をしております。以上です。

#### ○6番（山田門左エ門君）

そもそも職員は一般職であり、建築の知識もないのであれば、UR都市機構に委託すべきです。

また、基本設計と実施設計をわざわざ分離して2つの設計業者に設計業務を発注していますが、その理由は何かお聞きします。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

基本設計と実施設計は、それぞれで完結する業務でございます。基本設計業務の成果品を基に別の業者が実施設計を作成することは可能であり、工期の短縮など特別な理由がある場合を除き別々で発注するものと認識をしております。以上です。

### ○6番（山田門左エ門君）

基本設計業務と実施設計業務は、それぞれ完結する仕事ではありません。一貫した設計業務の中で行うものであって、設計図書の一部の平面図とか立面図面だけを取り出して、電気・空調工事も概算の規模で提案しているだけです。

どんな建物を造る場合でも、基本的には基本設計と実施設計を分離するようなことはやりません。基本設計業務を行っている機関は、図面に出ていなくても実施設計に向けたデータを持っており、実施設計が完了して初めて積算ができる図面となります。

設計事務所への委託費用は全体工事のパーセンテージで支払うもので、わざわざ2つの設計事務所に分ける必要など全くありません。むしろ他社がつくった基本設計から実施設計だけ請け負って作業をすると、基本設計者の設計コンセプトを理解できなければ、設計に不備ができたり、あるいはモラルは下がってしまいます。設計事務所を選ぶときは、金額ではなく得意な分野で実績のある設計事務所を選ぶべきです。

次の3点目の質問に移ります。

各地区の集団健康診断の偏りがあるので、過去の実績を調べました。10年前の平成26年実績では、立田地区が5日間、八開地区は4日間です。5年前の平成31年の実績では、立田地区が南北で5日間、八開地区は3日間に減っています。今年は立田地区は12日間、八開地区は1日だけです。大変に大きな差があります。

地元の住民からは、1日しかなければ仕事の都合で受診日を変えることができないので、最初からもう行かないという声が上がっています。ぜひ、元に戻して八開地区を4日間ぐらいにさせていただきたいと思います。八開地区には診療所もありますので、この場所を使ってやることも可能です。要望いたしますので、ぜひ検討してほしいと思います。

次に、再質問として、集団健診の場所ごとの過去の受診人数の実績を教えてください。よろしくお願いします。

### ○健康子ども部長（人見英樹君）

過去3年間で申し上げます。

集団健診の会場別の状況は、令和5年度、市役所871人、西保地区防災コミュニティセンター91人、永和地区公民館106人、立田南部地区防災コミュニティセンター1,255人、立田北部地区防災コミュニティセンター395人、八開総合福祉センター169人、佐織保健センター753人、令和4年度、市役所が1,237人、西保地区防災コミュニティセンター106人、永和地区公民館123人、立田南部地区防災コミュニティセンター722人、立田北部地区防災コミュニティセンター387人、八開総合福祉センター257人、佐織保健センター1,183人、令和3年度、市役所1,406人、西保地区防災コミュニティセンター87人、永和地区公民館168人、立田南部地区防災コミ

ユニティセンター536人、立田北部地区防災コミュニティセンター259人、八開総合福祉センター317人、佐織保健センター1,334人の方が、それぞれの会場で健診を予約されました。以上です。

**○6番（山田門左エ門君）**

ただいまお話しされた数字は事前にいただいておりましたので、分析しますと、受診日の回数が多くなるにつれ、立田だけが年を追って受診者数が増えています。一方、ほとんど受診できる日が減らされ続けている八開地区は年を追って受診者数が減っています。こうしたことは地域差別につながってしまいますので、解消していただけないかと思えます。

次に、福祉センターの入浴施設の廃止について答弁いただきましたが、納得できるようなものではありません。

もともと入浴施設の湯沸かし設備というのは、メーカーではヒートポンプの製品保証3年から5年程度というふう公表されております。寿命は10年程度と言われております。したがって、更新することが前提で設置されるものです。家庭のエアコンと一緒です。佐屋の保健福祉センターでは、9月議会で補正予算が組まれております。

入浴施設は地域ごとに設置するものであり、利用人数などで決めるようなものではなく、設置費用を問題にするのであればリース方式もあり、設置費用は必要がありません。光熱費なら従来どおりであり、何が問題なのか分かりません。ぜひもう一度答弁願いたいと思えます。よろしくどうぞ。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

今、議員からリースの提案もございましたが、リースに関しては新設の場合よりも費用が高くなるということもありますので、リースに関しては検討の中には含めておりませんでした。以上となります。

**○6番（山田門左エ門君）**

私も、リースだったら幾らかなと思って計算しました。10年リースで1.36%、月に二十六、七万で2,000万のヒートポンプが工事費込みで使えることとなります。非常に安価で、最終的には10%の原価が残りますので、それを買い取ればさらにそのまま使えるということなので、一時金がなければ非常に有利な内容だと思います。私も、会社でこういうものは何度も使ったことがあります。市の説明は矛盾だらけでありましたので、ぜひ検討をよろしくお願いします。

次に、入浴施設の完成時期をお尋ねします。よろしくお願いします。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

入浴施設の完成時期を答弁させていただきます。

まず、保健福祉部所管の施設については、佐屋老人福祉センターが平成元年3月、佐織総合福祉センターは平成5年1月です。以上です。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

私からは、市民協働部所管の施設について御答弁させていただきます。

立田北部地区防災コミュニティセンターが平成14年3月、立田南部地区防災コミュニティセ

ンターは平成13年3月です。以上です。

○6番（山田門左エ門君）

それでは、続きまして愛西市の4地区の入浴施設の数をお教えください。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

4地区の入浴施設の数です。

保険福祉部所管の施設については、佐屋地区1施設、佐織地区1施設であります。以上です。

○市民協働部長（山岸忠則君）

市民協働部所管の施設については、立田地区に2施設あります。以上です。

○6番（山田門左エ門君）

つまり、入浴施設についても八開福祉センターだけを廃止しているというような感じがしません。

こういった住民サービスは、どこの地域でも差別なく同じように提供することで地域のコミュニティが保たれ、SDGsのとおり住み続けられる愛西市にしなければなりません。

次に、鵜戸川の川沿いに設置しているフェンスが八開地区に入るとなくなっていますが、事故発生時の責任はどうなるのかお尋ねします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

危険箇所の把握及び情報共有を図り、安全措置を図るとともに、通行禁止の措置など事故を未然に防止をしていきたいと考えております。以上です。

○6番（山田門左エ門君）

それでは最後、4点目の質問です。

一宮西港道路については、155号線のルートを示しつつと答弁されていますが、今年の10月4日までに愛西市の要望を国に出す予定はないでしょうか。お答えください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

国に対して、市が単独で直接要望する予定はございません。協議会といたしましては、年に2回、国への要望活動を行っております。

本年度第1回目といたしまして、令和6年8月28日水曜日に、会長市でありますあま市、副会長の大治町、あと私ども愛西市及び愛知県等と共に国土交通省、財務省へ要望をいたしました。このような機会に、市の期待する内容を国に伝えさせていただきたいと考えております。以上です。

○6番（山田門左エ門君）

御答弁では、協議会として年2回国への要望を出しているだけで、市が単独で国に要望を出すつもりはないという答弁ですが、協議会に任せ、じっと黙って見ているだけでは中央道に決まってしまった場合、愛西市は何のメリットもありません。3案のうち155号線を要望する自治体でまとまるなら、共同して国に働きかける方法もあると思います。津島市、弥富市、愛西市の3市で行動をするべきではないかと思えます。

また、愛西市で取り組む組織は産業建設部ではなく、本来は将来計画に取り組む部署は企画

政策部ではないかと思えます。一般企業でも、将来への経営計画は企画部署です。

今回の一般質問で分かったことは、愛西市は4町村が合併してできたまちではありますが、八開地区は少なからず差別を受けているのではないかというふうに感じております。ぜひ解消していただくことをお願いいたします。

愛西市ができて20年になりますが、4町村で合併して本当によかったと言えるまちにしなければならないという国会議員の声が忘れられません。明るい希望を持たない自治体となるなら、合併して本当によかったのか、あるいは従来どおりの自治体として存続したしていたほうがよかったのか、改めて考え直すきっかけになるかもしれません。

今やどこの自治体も地方自治の時代となり、自治体間競争が激しくなり、賢い自治体だけが生き残り、勝ち組と負け組に分かれるのではないかということに危惧しております。このまま衰退してしまう可能性もあるのではないかと感じます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は15時35分といたします。

午後3時26分 休憩

午後3時35分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位7番の8番・神田康史議員の質問を許します。

神田康史議員。

#### ○8番（神田康史君）

議長に発言の機会を許されましたので、一般質問をさせていただきたいと思えます。

このたびは、一般質問のテーマとして町内会・自治会について及び市街化区域と調整区域をテーマとして挙げました。

2つに分けて対応していきますので、よろしく願いいたします。

私の居住する善太自治会において、この春10世帯ぐらいが自治会から脱会をされました。したがって、町内会のほうでは再編成を余儀なくされました。そこで、町内会の幹部の方からもいろんな相談を受けながら、今、自治会の抱えている問題を今後も中長期に考えながらずっと対応していきたいと考えております。

また、市街化区域と調整区域の問題については、平成30年12月に私が行った一般質問を受けて、その後の進展についてお伺いしたいと思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。

そこで、まず現状を把握するために質問いたします。

市内の自治会・町内会の総数を御回答ください。

続いて、各自自治体の会費、区費でもいいと思うんですが、どうなっているのでしょうか。

次に、最大自治会から最小自治会ではどれくらいの戸数に差があるのか質問いたします。よろしく願いいたします。

次に、市街化については、我が市と近隣自治体における市街化率の比較を示してください。お願いいたします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、大項目1点目の自治会・町内会について御答弁させていただきます。

最初に、市内自治会・町内会の総数は、令和4年度に実施した自治会・町内会に関する調査によりますと、市内には154の自治会・町内会があります。

続きまして、個々の自治会の会費はどうなっているのかにつきましては、個々の自治会費は把握しておりません。

続きまして、最大自治会と最小自治会の戸数の差は、令和4年度に実施した自治会・町内会に関する調査によりますと1,201世帯です。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、大項目の2点目、市街化区域と市街化調整区域について御答弁いたしたいと思えます。

市街化率の比較ということでございますが、令和5年3月末の市街化率を平成29年3月末と比較して述べさせていただきます。以上です。

本市の市街化率は約4.7%で、平成29年3月末と比較して変化はありません。

近隣自治体の市街化率は、津島市は約26.5%、あま市は約41.8%、大治町は約92.7%、蟹江町は約37.6%、飛島村は約39.6%で、平成29年3月末と比較して変化はありません。弥富市は約23%で、平成29年3月末と比較して約2.3%高くなっております。以上です。

#### ○8番（神田康史君）

ほぼ5年半ぐらい前と現在を比べてみると、弥富市が20.7%から23%、あとはほぼ全く一緒というくらい変わっていません。

これは、弥富市については多分工業団地関係、それからいわゆる名古屋港の延伸等が影響しているかなとは思いますが、他についてはほとんど変わっていないということは非常に市街化については難しいという感じがします。愛西市だけでなく4市2町1村、他の市においても同じような経緯をたどっているんだということが分かりました。

戻ります。先ほど私は町内会の問題について、多少の脱会者が出たことによって町内会の再編成を余儀なくされたと申し上げました。

そこで質問いたします。市は、自治会の戸数を含めて今までに再編を検討したことがありますか、御回答ください。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

自治会の戸数を含めた再編等の検討については、自治会は住民自治を実現する組織として、同じ地域に住む人々が親睦を図りながら自分たちの地域を安心して住みよいまちにしていくため、自主的な活動をしている任意の団体です。

平成20年に総代制の検討を行った際、一部の地域に対して統合について打診をしたことはありますが、市で再編等を検討したことはありません。以上です。

#### ○8番（神田康史君）

ありがとうございました。

先ほど言われたように、本来自治会というのは任意の団体であります。したがって、市のほうが指導のような形で入ることはやはり無理かなというふうには思っています。しかしながら、同じ自治体でも1,200名前後の戸数の規模が違うというのは同列に扱っていいものなのかという疑問は若干あります。

私どもは、善太自治会で総代さんも含めてお話しした際には、我々の見解では、自治会とは地域全員の加入が建前となっており、その地域を代表して地域住民で地域の課題を解決する団体、つまり地域の清掃、ごみ出し、防犯、パトロールや災害等のそういうときの助け合いをする団体と認識しております。ところが現実には、地域の全員が加入する建前なのに、法律上は町内会は強制加入としてはならない組織であり、任意団体なのであります。2005年の最高裁判決で、自治会は権利能力のない団体であり、強制加入ではないというふうな判決が出ました。それを踏まえれば、市のほうが自治会に踏み込んでいろんな指導ができない、あるいは指導をちゅうちょするということは十分に納得いく側面ではあります。

しかし、実態は任意加入でありながら、あたかも住民全員が入らなければならない強制加入の公的団体のように思われ、一般の住民はその認識でおります。全員が入って地域のために公平に負担を分かち合うべきなのに、自分だけその義務を逃れている、つまりただ乗りしている者があるという批判が町内会の内外では若干起きています。

私見になりますが、町内会の仕事は、1つ、清掃、2つ目、ごみ出し、3つ目、防犯パトロール、4つ目、災害時の助け合いに集約されると思います。その中で、ごみ出し問題がトラブルの縮図であるように感じます。行政が本来果たすべき責任が実は果たされておらず、行政が町内会に下請させている事業の負担によって住民同士の対立が発生しているということが事の真相ではないかと思う側面もあります。

この問題、つまりごみ出しの問題については、ごみステーション方式から全てを戸別収集方式に切り替えてしまえば問題は解決すると思います。しかし、デメリットはあると思います。それは、ごみの有料化が始まるからです。

ここで注意することは、行政の任意団体である自治会・町内会を下請組織とし、本来行政のすべき事務・業務をさせているのにはその背景がある、沿革があるということです。

これは、1980年代ぐらいから新自由主義の台頭で、福祉の削減、行政の役割の後退、一方で規制緩和というようなことが、そういう風潮になってきました。それによって、社会保障・教育領域での公的事業の役割縮小・廃止、民営化の進展、つまり保育園・学校給食の調理等の指定管理制、それから行政の減量化、公務員の削減といった新自由主義の下のいろいろなリストラが驚異的なスピードで進んだことに背景があると考えます。全てを行政の責任にすることは若干酷だと思っております。

先ほどのごみ出しの問題については、行政の責任云々を問題にする前に住民同士で話し合い、折り合いをつける解決策を説くべきではないかと個人的には思っています。町内会は強制加入組織でなく任意団体であるということを原点とすれば、ごみ捨てだけには協力するとか、そういった部分参加も手法の一つではないかと思えます。

町内会は強制加入でなく任意加入団体であり、行政が責任を持つべき仕事の肩代わり組織ではないということを理解するものの、現状は担い手がいないという問題が現実にはあります。

そこで質問いたします。

市は、総代の担い手がいない現状をどこに課題があると考えているのか。また、そもそも自治会の仕事は何か、市の描く自治会の機能とは何でしょうか。御回答をお願いいたします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

総代の担い手が少ない現状については、市から行政事務委託として文書の回覧や広報等の配付、衛生業務、行政との連携に必要な調査事務のほか、市民との連絡等の業務をお願いしています。しかしながら、市からお願いしている業務のほか、地元自治会関係の業務も多くあるということをお聞きしています。若い世帯では、仕事との自治会業務の両立が困難であること、また定年延長制度や定年後も仕事をされる方が増えたことなどにより、総代の担い手が少なくなっているのではないかと考えます。

続いて、自治会の仕事は団体の規模や地域特性などによって異なりますが、住民同士の親睦や生活環境の維持改善のほか、高齢者や子供の見守り、防犯・防災活動などにも取り組みながら地域の課題解決を図り、住みよいまちづくりを推進する中心的な役割を担っていただいています。また、自治会機能は大規模災害発生時には住民がお互いを助け合う共助が自治会の果たす役割であると考えます。以上です。

#### ○8番（神田康史君）

御回答ありがとうございました。

おっしゃるところがよく分かります。今までの自治体の仕事の中で、基本的には親睦や生活環境の改善・維持、子供・高齢者への見守り、犯罪とか防災の活動、そういった地域の課題等の住みよいまちづくりを、中心的に役割を担う機能であろうというふうに思っておりますし、自治会の機能、これは最終的には自治会の助け合いという形だと思います。がしかし、今成り手がめちゃくちゃ少なくなっている。この原因は、自治会における業務があまりにも膨大過ぎるというところにあるようには感じます。この問題については、基本的にはもっともっと深く掘りながら対応していきたいというふうに考えております。

自治体の担い手が非常に少なく厳しい部分で、成り手が少なくなっている部分を、市のほうは自治会支援のために運営面、財政面でどのような措置を行っているのでしょうか。御回答をお願いいたします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

自治会への支援措置は、運営面では地域課題の解決を目指す自治会等へ希望に応じてアドバイザーを派遣し、課題解決のための手法や他地域の事例、見直しの必要性などについて助言等

を行っています。

また、財政面では、ふるさとづくり事業推進助成金により集会所等の設置や修繕や備品の購入、地域イベントなど、自治会主催事業に対し補助金を交付しています。以上です。

**○8番（神田康史君）**

自治会の先ほどの部分で、再質をちょっとさせていただきたいと思いますが、市街化についてはちょっと後で対応させていただきます。

アドバイザー派遣についてですが、これは具体的にどんなようなものであるか、少し教えていただければと思います。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

アドバイザー派遣について、令和5年度の実績でございます。1件ございました。

効果はすぐに出るものではありませんが、このアドバイザーの派遣をきっかけに地域が主体的に課題解決に取り組むことができるよう、今後も支援していく考えです。以上です。

**○8番（神田康史君）**

ありがとうございました。

続きまして、市街化区域と市街化調整区域の問題について進んでいきたいと思っています。

先ほど回答いただきました、おおむね5年半ぐらい前と今、弥富市以外を除いてほとんど同じ状況であったという回答であります。

それでは、先ほど見たように大治町が92.7%、愛西市はどんどんどんと下がって4.7%の市街化率です。我が市の市街化率のこの極めて低い原因、つまり市街化を阻害する要因は一体何だったのかを質問したいと思います。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

立田地域・八開地域は全域が市街化調整区域で、市街化率はゼロ%であり、また行政区域面積の過半を占めているため、市全体の市街化率は約4.7%となっております。

立田地域・八開地域については、本市の基盤産業を支える優良農地が広がっており、土地改良事業により圃場が整理され、また農道整備として道路、かんがい排水として排水路、下水道整備として農業集落排水等の生活基盤が整っております。

本市においては、鉄道駅周辺における新たな住環境エリアの創出に向け、市街地整備事業を推進しつつ、立田地域・八開地域の農村集落については引き続き地域の特性に応じた住環境の維持を図ってまいります。以上です。

**○8番（神田康史君）**

答弁ありがとうございました。

それでは再度、市街化を促進するための都市計画とインフラ整備について、市はどう考えているのかを御回答いただきたいと思います。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

本市が持続性の高い都市となるためには、地域特性を十分に生かしたまちづくりを推進していくことが不可欠であると考えております。

そのためには、市内鉄道駅周辺に市民の意向を把握した上で新たな住環境エリアを創出し、道路、公園、調整池などの都市基盤施設を適切に配置し、コンパクトで多様な都市機能が効率的に連携する都市構造に再編する必要があります。また、将来人口を予測し、鉄道駅を拠点とした徒歩圏域に福祉・商業等の各施設が適切に配置され、その周辺に良好な住環境を形成することで人々を呼び込みたいと考えております。

市街化区域拡大に向けたまちづくり施策により、人口を維持しつつ、公共交通の利用や徒歩での暮らしへのゆるやかな転換を目指してまいります。以上です。

#### ○8番（神田康史君）

ありがとうございました。

第1問で私が申し上げて、要するに約6年前と今と4市2町1村、弥富市を除いてほとんど変わっていない。非常に、市街化というのは難しいなということ、これが1点。それから、先ほどの第2問の答弁のところ、何でこんなに極めて愛西市は市街化率が低いのかという部分については、立田・八開地域の市街化率はゼロである、これは確かに優良な農地であって、ここが行政区域のいわゆる面積の過半を占めていることで低い、この原因が分かりました。

それからもう一つが、ちらっと言われた、いわゆる逆線引きによる代替地候補の問題で、市街化を促進する計画と基盤インフラについては先ほど御回答いただきました。

そこで、最後の質問にいきたいと思います。

市街化区域の拡大していくための課題、これは解消されたのかどうか、これをお聞きしたいと思います。これは再質問です。よろしく申し上げます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

本市の市街化区域拡大に向けた課題の一つとして、昭和60年に市街化区域に編入された渚高地区における暫定用途地域の解消があり、解消に当たっては当地区内に基盤施設として不足している公園と調整池を地区計画へ位置づけることで、令和2年8月に暫定用途地域を解消することができました。

また、市内鉄道駅周辺の交通結節点の機能強化として、名鉄勝幡駅においては平成25年度に勝幡駅周辺整備事業が完了し、名鉄藤浪駅においては令和5年度より藤浪駅前広場改修工事に着手している状況であります。そのほか、名鉄佐屋駅においては令和元年度より駅前ロータリーや新たなアクセス道路等の整備に向けて事業を進めている状況でございます。

市街化区域拡大に向け、課題であった渚高地区の暫定用途地域が解消され、また市内鉄道駅周辺における交通結節点の機能強化を行うことにより、市街化区域拡大に向けたまちづくり施策が可能となり、市内の鉄道駅周辺における新たな住環境エリアの創出に向け令和5年度より市街地整備事業に着手しております。以上です。

#### ○8番（神田康史君）

交通結節点等の機能強化をさらに進めながら、徐々に市街化拡大に一步踏み込むことは望ましい方向であると私は思っております。さらなる努力をお願いいたします。

皆さんお疲れでしょうから、ここで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

8番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は16時15分といたします。

午後4時02分 休憩

午後4時15分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

ちょっと時間的にぎりぎりですので、お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

それでは、次に質問順位8番の17番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松幸雄議員。

○17番（高松幸雄君）

今日最後の出番となりました。皆さん大変お疲れだとは思いますが、最後までお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして大項目1つ目、中学入学時の経済的支援を、大項目2つ目、学校水泳事業の民間委託について、大項目3つ目、子供を守る対策をの3点質問をさせていただきます。

まず、大項目の1つ目の中学入学時の経済的支援をについて質問をいたします。

近年、時代の流れによる生活様式の変化や性の多様性にも対応でき、気候の変化に合わせ動きやすさなどの利便性といった、より快適な学校生活を送ることができる女子中学生の制服にスラックスを採用する学校が増えてきました。

本市でも、愛西市小中学校長会では中学校制服について検討が必要であると考え、令和3年9月に制服検討委員会を発足し、協議を進める中で、生徒、保護者、教員を対象にアンケートを行い、その結果を参考にしながら検討を重ねて、令和6年4月から新しく愛西市立中学校6校全ての新生、在校生を対象に、期間を定めず従来の詰め襟学生服とセーラー服に加え、新たなブレザースタイルの制服を選択できるようになりました。しかし、従来の詰め襟学生服及びセーラー服と新たに採用されたブレザースタイル制服では、保護者負担が懸念されます。

そこで、令和6年4月から新たに採用された制服について、保護者と子供の反響及び保護者の負担の影響をお尋ねいたします。

続きまして、大項目2つ目の学校水泳授業の民間委託について御質問いたします。

令和4年7月16日の中日新聞の尾張版に、大治町教育委員会は本年から全3小学校の水泳授業を民間スイミングスクールの屋内プールで実施している。専門のインストラクターの指導を受けることや、老朽化した学校プールの維持費削減が狙い。天候に左右されない利点もあり、

授業は11月まで続ける。同様の試みは全国で広がりつつあるが、海部津島地区では初めて。泳力別に3班に分かれて45分の授業を受ける。水温30度のプール内で、指導に当たったのは教員3人とスクールのコーチ5人。1人は、プールサイドで溺れる児童がいないかなど目視する役目を担った。

学校よりも充実した体制の下、中級の班はまずは水と親しもうと水中を歩いたり、ジャンプしたり、ビート板を使った遊泳ではコーチが児童一人一人の腰を支えながら基本姿勢などを教えた。上級の児童からは、学校だとプールサイドが暑かったり、水中に虫がいたりし、こっちが好きと笑顔。水泳が得意でない児童からは、専門の先生がいて分かりやすいから好きになれそうと話した。

小学校の水泳授業を巡っては、プールを使用している時期が夏場に限られる割に老朽化に伴う改修費や水道代がかさみ、全国的に民間プールを活用する動きがある。同町の各校でも、プールのろ過器や塗装、プールサイドが劣化、維持費負担が重く、設備の更新も必要になっているという。

そこで、民間施設の活用で維持費を抑えられるかを模索。町内にあるスクールの協力を得て、インストラクターの指導とともに委託に踏み切った。委託費は約1,600万円。町の教育委員会担当者は、コスト軽減のほか、プロのきめ細かい指導による泳力向上や教員の負担軽減にもなる。何より、子供が楽しいと言ってくれ、授業を休んで見学する子供も減ったと効果を説く。大治西小の教員も、学校だと天気に左右されるが、雨でも行われるのはいい。体調のことを考えても安心感があると歓迎した。大治町は、来年度以降も水泳授業を民間委託すると考えと掲載されておりました。

また、今年7月18日の中日新聞の尾張版には、蟹江町の全ての小学校で本年度から水泳の授業が民間のスイミングスクールに委託された。プールが老朽化されたためだが、子供の指導に慣れたインストラクターの手ほどきを受け、水泳の苦手意識を払拭しつつある児童も。町の教育委員会は、秋まで続く事業の反応を見て来年度も委託を続ける判断をする方針。

事業を民間委託したのは舟入小学校で、2年前にプールの水が何らかの原因で抜けるようになったのがきっかけ。業者に修理の見積りを頼むと、敷地の外の配管まで調べなければならず、数千万円の費用がかかることが分かった。仮にプールを新しくすれば2億から3億と予算はさらにかさむ。これに対して、水泳の事業を民間委託する費用は年間に約40万円と見積りが出た。舟入小は全校児童約60人の小規模校で、複数の学年混合で授業ができ、委託費が抑えられるため、担当者は費用対効果を見て、舟入小だけ一度民間委託を実施してみようと考えたと明かす。

児童や教員の反応は上々だった。水を張る前に子供らがプールを掃除する必要がなくなるほか、屋内プールを使うため雨や猛暑による当日の中止もない。指導はインストラクターに任せ、教員は児童の動きを見守ることができ、安全性も高まる。試行した舟入小からは、デメリットはなかったと回答があった。

蟹江町内のほかの小学校4校でも、40年から50年前に整備したプールの老朽化が進んでおり、

町の教育委員会では本年度当初予算で全5校の委託料として1,270万円を計上。中学校の2校については、当面は自前で水泳の事業を行い、プールを存続させることにした。泳ぐのが得意な子と苦手な子に分けて指導を受けることもできる。新蟹江小の児童からは、インストラクターの教え方が分かりやすく、水中に頭をつける怖さも薄れてきたと話す。

水泳の授業は、児童1人当たり年4回行う。開催時期は、これまでは屋外プールが使える6月から7月だったが、今年は温水プールのため5月から11月になった。

町の教育委員会は民間委託に手応えを感じているが、これまでとは違う時期に水泳の授業を行うことでどんな影響が出るのかを見たいと、児童や教員の反応を踏まえ来年度も続けるかどうか判断するという掲載がありました。

そこで、本市でも本年度から一部の小学校で新たに水泳の授業の民間委託が始まりましたが、実施の状況と児童や教員の反応についてお尋ねいたします。

続いて、大項目3つ目の子供を守る対策をについて質問いたします。

スクールガードは、子供見守り隊や安全サポーターなど呼び方は様々で、活動内容は児童・生徒の通学路及び周辺の巡回や登下校時に子供に付き添って見守る無償のボランティアですが、昨今では通学途中の子供の安全を守る見守りボランティアの高齢化が進み、活動継続が困難になっている。とはいえ、保護者でカバーするのは負担が大きい。PTAも縮小され、子供の安全に対応し切れないジレンマに陥っています。

見守りボランティアの方の声では、定年退職後、地域の役に立ちたいと始めて15年余り、活動の中心だった老人会もなくなった。今、平均年齢は80歳以上。毎日立てる人は半分ほどに減った。夏は気温30度近い朝が増え、冬は北風が吹く。義務感に加えて子供たちの成長も楽しみだが、正直体にこたえる。また、今年で86歳になるボランティアの方は、辞める人がいても新しくやる人がおらん。あと二、三年が限度かなと笑う。

以前から活動してきた高齢者はさらに高齢化し、老人クラブなどの会員数はここ20年で全国的にほぼ半減した。登校中の児童の安全を見守るボランティア活動が高齢化で岐路に立たされている。活動の中心を担ってきた老人クラブの高齢化が進み、継続が難しくなる一方、保護者は負担感が大きく、協力が得られにくい現状がある。

全国子供見守りボランティア協議会代表理事は、子供を守りたいという気持ちはあっても、80歳を過ぎると体がついていかない。定年後も働き続ける人が増えており、このままではどんどん先細りになり、事故や犯罪は増えていくと懸念。子供を中心に考え、地域で知恵を出し合えば、できることはいっぱいあると話す。

登下校時に実施していただいているボランティアによる見守り活動については、共働き世帯の増加、高齢就業者の増加、地域コミュニティーの希薄化により担い手の確保が難しくなっていますが、本市における現在の登下校時にボランティアで通学路の見守り活動をしていただいている方の人数と年齢、継続年数をお尋ねいたします。

以上、総括質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、中学入学時の経済的支援をに係る新制服に対する反応及び保護者負担について御答弁させていただきます。

選択肢の一つとしたブレザーやスラックスなどの制服は、制服デザインの投票や各学校のエンブレムの公募により、生徒の意見を踏まえたものとなっております。また、従来からの詰め襟学生服・セーラー服の着用も認めていることから、学校から特定の反応に関する報告は受けていない状況でございます。

保護者の負担につきましては、詰め襟・セーラー服の購入費は価格帯が広く、令和4年度の調査結果では学生服の上下セットで2万5,000円から6万1,000円程度、セーラー服上下セットで3万2,000円から4万9,000円程度です。一方、ブレザータイプの制服の購入費は4万2,000円程度であり、詰め襟・セーラー服の購入費の平均額と差はないため、負担額が増額しているとは考えておりません。

続きまして、大項目2点目、学校水泳事業の民間委託についてに係る民間委託の実施状況及び児童や教員の反応についてですが、立田北部小学校、立田南部小学校及び市江小学校の児童が、5月22日から11月6日までの間に市内にある民間の屋内プール施設で水泳授業を実施します。立田北部小学校及び立田南部小学校は1年生から6年生を2グループに、市江小学校は3グループに分け、各グループ1回につき授業2時間分として4回、計8時間水泳授業を行っております。

今年度、既に実施いたしました立田北部小学校、立田南部小学校の児童からは、天候を気にせず快適に授業が受けられたのでよかったとの声を聞いております。また、教員からは屋内施設のため熱中症のリスクが抑えられた、インストラクターに専門的な指導を受けられた、水質管理の必要性がなく負担が大きく減ったことがよかったとの報告を受けております。

続きまして、大項目3点目、子供を守る対策をに係るスクールガードの登録者数、年齢継続年数についてですが、スクールガード活動推進員には全小学校区合わせて保護者や地域の方で構成する21団体507人が登録されております。

年齢につきましては、各学校からの報告書において所属団体と名前のみとなっておりますことから、把握していない現状でございます。継続年数につきましては、今年度は1年目から16年目の方が活動しています。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

御答弁ありがとうございました。

では、まず大項目1つ目の中学入学時の経済的支援をについて再質問をさせていただきます。

詰め襟・セーラー服の購入費とブレザータイプの制服購入費には差がなく、負担額の増額はないということで納得ができました。しかし、中学入学時に制服を購入する費用は必要になります。

小学校6年生の子供がいる母親から、長男が来春に中学になるんだけど、入学時に結構お金が必要になることにびっくりした。制服や自転車、体操服、室内靴などの購入で出費は多くて家計が大変。中学入学時に補助金制度がないですかとの相談がありました。

成長期である中学生において、途中で買い換えることも少なくありません。調べましたら、西日本の新聞にも同じような相談が投稿されておりました。その内容は、日用品などあらゆるものの物価格が急騰する中で、多くの家庭で賃金はさほど上がっていないのが実情ではないでしょうか。政府は中学入学時の補助をしてくれたら少子化対策にもなると思うが、富裕層の政治家の人たちでは発想すらないんだらうなと思ってしまう。どうにかやりくりしようと節約に努めてきましたが、最近になってパートを始めたそうですとの掲載でした。

本来なら、国が中学入学時に補助をするべきだと私は考えますけれども、本市独自で経済的支援を検討する考えはありませんか。お尋ねをいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

入学時の準備は、生徒が学校生活で必要となるものをそろえていただくために保護者に御負担をいただいております。準備していただくものにつきましては、各学校で必要性を考慮し、不要なものは省くなど保護者の負担軽減を図っています。なお、経済的な理由により生徒を中学校へ就学させるのにお困りの保護者に対しては、新入学用品費を上限で6万3,000円支給する就学援助事業を行っている現状がございます。

就学援助事業の拡充も含めまして、現時点におきまして一律的に制服や自転車の購入に係る支援を行うことは考えておりません。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

分かりました。

逆に、経済的な理由により生徒を中学校へ就学させるのに困っている保護者に対しては、新入学用品費を上限で6万3,000円を支給する就学援助事業を行っており、近隣自治体でもまだ実施されていない、愛西市は4月から中学校の給食費無償化が始まりました。そういった意味では、他の自治体よりは愛西市は負担が少ないと、私もそういうふうには考えておりました。ただ、やはり保護者の方はそういったことをまだまだ進んでいないということをおっしゃっていました。

では、その点は納得しました。

では、今度は就学援助について質問したいと思います。

経済的に苦しい子供が、中学の入学前に多額なお金を用意しなくても済むように義務教育の就学援助で学用品などを入学前に支給する市町村が多くなっています。就学援助は市町村が実施して、生活保護を必要とする要保護者を対象に国の補助を得て行う支援と、要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者を対象に自治体単独で行う支援があります。

要保護者への就学援助に関しては、国の補助金交付要綱で長年入学後の支給とされてきました。このため、準要保護者に対しても入学後の支給とする市町村がほとんどでありました。しかし、本当にお金が必要なのは入学前の時期なんです。それで、入学前の支給を望む声が多くなり、政府は中学への入学年度開始前に支給できることを明確にしました。ただ、要保護者、準要保護者ともに、実際に入学前支給に踏み切るかどうかは各市町村の判断に委ねられています。

そこで、本市では入学前の支給実施をしているのかどうか、お尋ねをいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

本市におきましては、平成30年3月から実施しております。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

入学前実施、愛西市はしているということではあったけれども、それではこれからも困っている人に寄り添っていただける愛西市であることを私として願っています。

では、大項目2つ目に行きたいと思います。

学校水泳事業の民間に委託について再質問させていただきます。

本市でも、今年度から立田南部小学校、立田北部小学校、市江小学校で新たに始まった水泳授業の民間委託が、児童や教員の反応も上々だったということは分かりました。

それでは、水泳授業の民間委託のメリットとデメリットについてお尋ねをいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

民間施設を活用するメリットといたしましては、屋内のプールであることから天候不良や熱中症の心配を減らすことができ、また専門インストラクターの協力を得られることなどが考えられます。

一方、デメリットといたしましては、移動に伴う制約などから、自校のプールを使用する場合と比較して授業時間数が少なくなるなどと考えられます。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

分かりました。メリットとしては、天候不良や熱中症の心配を減らすことができ、専門のインストラクターの協力を得られることがある一方で、デメリットは移動があるため授業の時間数が少なくなるということですね。

それでは、今後の水泳授業の民間委託をどう考えていっているのか、お尋ねいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

プールの授業につきましては、民間施設の活用以外にも学校プールの拠点化や共同利用など、様々な手法が考えられます。

民間施設の活用につきましては、受入れ施設の営業形態などの事情により受入れ可能な時期や期間、受入れ児童数の制限などの課題があります。特に、受入れ可能な児童数につきましては制約が大きく、児童数の多い学校の受入れは困難であることを確認しております。

教育委員会といたしましては、学校プール施設の実情や課題などについて、各小・中学校のプール事業に携わる関係者と情報を共有し、共通の理解の下、市内外にある民間施設の活用の拡充も含め、効果的なプール事業を実施するための必要な施策に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

民間委託の活用には、受入れ可能な時期や期間、受入れ児童数の制限などの課題があるということでした。

教育委員会としては、学校プールの施設の実情や課題について共通の理解の下において、民

間施設の活用の拡充を含め、効果的なプールの授業をするために施策に取り組んでいるということですが。

それでは、プールを造るのと民間委託ではどのくらいの差があるのか、お尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

愛知県内で近年、自治体がプールを改築した際の費用は1校当たり約2億円です。立田北部小学校、立田南部小学校における民間委託事業費は、それぞれ年間105万6,000円、市江小学校は年間181万5,000円です。

仮にプールの耐用年数の30年間で換算いたしますと、立田北部小学校、立田南部小学校では、それぞれ総額3,168万円、市江小学校では総額5,445万円となります。プールを改築した場合との差額は、立田北部小学校、立田南部小学校ではそれぞれ総額1億6,832万円、市江小学校では1億4,555万円となります。なお、プールの年間維持管理費は含んでおりません。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

先ほどもありましたけれども、プールを造ると2億円という金額になるものですから、愛西市としては学校が多いのでかなり大きいですね。また、民間委託と大分違うということはよく分かりました。今の話で、プールを造るのと民間委託では立田北部と立田南部小学校においては1億6,832万円、市江小学校で1億4,555万円という結構な差があることが分かりました。

今話にありましたけれども、年間維持管理費は含んでいないという御答弁がありましたけれども、プールを造った場合の維持管理費、これは幾らぐらい必要なのかお尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

小学校1校当たりのプール施設に係る年間維持管理費は、プールの規模や使用期間により変動いたしますが、水道料金約25万円、薬剤購入費約8万円及びろ過浄化設備保守点検委託料約2万円で合計約35万円を見込みます。

中学校1校当たりのプール施設に係る年間維持管理費は、水道料金約36万円、薬剤購入費約10万円、ろ過浄化設備保守点検委託料約2万円で合計約48万円を見込みます。

プール施設を維持管理するために、プールに設置されたトイレや手洗いの排水に必要な浄化槽の維持管理委託料や電気料金なども必要となります。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

年間の維持管理費も大きいということがよく分かります。特に水道料金が大きいですね。そういうことを考えると、本当に年間維持管理費も多くなるので、今後ちょっと考えていかなければいけない時期なのかなというふうに感じました。

では、この大項目2つ目について、最後に使用されなくなったプールの施設の考え方についてお尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

教育委員会といたしましては、危険性等を考慮し、プール施設を取り壊すことを考えてまいります。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

学校の水泳授業の民間委託について、大治町や蟹江町の事例を挙げまして質問をさせていただきましたけれども、学校プールの老朽化が進んで改修や新しいプールを造るか、民間委託をするか、学校ごとに費用対効果など学校プールの施設の実情や課題をしっかりと研究して、児童・生徒に合った環境づくりを推進していくことを期待しています。

では、大項目3つ目の子供を守る対策をについて、本市における現在の登下校時にボランティアで通学路の見守り活動をしていただいている方は、全小学校合わせて保護者や地域の方で構成する21団体の507人ということが答弁がありましたけれども、継続年数は最長で16年という方も活動されております。日頃の活動に深く感謝を申し上げます。

それでは、再質問させていただきます。

現在の地域での活動状況とスクールガードの課題について、お尋ねをいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

登下校の時間帯に、通学団の集合場所から学校までの間に付き添っていただいております。

課題といたしましては、人員の確保並びに団体によっては高齢化を懸念しております。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

活動状況は、登下校の時間帯に通学団の集合場所から学校までの間付き添っていただいて、課題は人員の確保と高齢化ということですが、下校時の通学路でなくて児童館までの移動時の見守りはどうなっているのか、お尋ねいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

スクールガードは通学路の見守りを行います。また、教員による学校から児童館までの見守りにつきましては原則行っておりません。以上でございます。

○健康子ども部長（人見英樹君）

放課後児童クラブを実施している児童館、子育て支援センターまでの対象児童の移動時の見守りについて、小学校と隣接あるいは数百メートル以内にある児童館・子育て支援センターでは、各放課後児童クラブの職員が小学校まで出向き、児童を児童館・子育て支援センターまで引率しています。

また、市江小学校から約2キロメートル離れた場所にある市江児童館では、放課後児童クラブの職員が国道155号の歩道橋まで出向いて児童を児童館まで引率しています。永和小学校から約1キロメートル離れた場所にある永和児童館では、放課後児童クラブの職員が途中の横断歩道まで出向き、児童を児童館まで引率しています。以上です。

○17番（高松幸雄君）

私がお伺いしたかったのは、この児童館までの見守りのことなんですけれども、今ちょっと話がありましたけれども、大体児童館は小学校と隣接されているわけで、数百メートル以内に児童館・子育て支援センターがあるんですけれども、放課後児童クラブの職員が小学校から出向いて児童を児童館や支援センターまで引率するという御答弁がありましたけれども、この後

なんですけど、市江小学校は2キロ離れているということです。そこが、国道の155号線の歩道橋まで出向いて児童を児童館まで引率、厚意で職員が迎えに来てくれているということなんですけれども、そこでちょっと私が相談を受けてたんですが、やはり学校からそこまでの間も通学路と別のルートを通っていくということを聞いていまして、その間にトラブルが発生したという相談だったんです。大事には至らなかったのよかったですけれども、やはりこのことをないがしろにしたら大事故につながるんじゃないかと思ひまして、ちょっと質問させていただきます。

また、永和小学校は1キロということでした。ここも、近くの横断歩道まで出向いてもらっているということで、やはりこの離れたところについて、私としてはとても愛西市の大切な子供に対して心配です。

そういったもろもろの事情はあるんですけども、今ここでどうこう言っても解決することではないかと思ひますけれども、やはりそういったところを地域の方と児童館と学校とが、それぞれがやはり協力してこの体制で子供を守って、児童が事故に遭ってからは遅いので、これから先、愛西市として今後の対処の検討をぜひお願いしたいと思ひます。

最後になりますけれども、今年の夏は本当に記録的な暑さが続いております。愛西市でも、7月27日に7月としては観測史上最高の39.3度という猛暑の記録をいたしました。登下校中に気分が悪くなったなど、熱中症の症状が出た児童もいると聞いています。本市として、登下校時の熱中症対策についてどのように考えているのかをお尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

小学校では、子供たちの熱中症対策といたしましてリュック等での通学を認めております。また、日傘や冷却グッズ等の使用も可能としております。下校前には健康観察を行い、水分補給を呼びかけております。下校途中におきましても、日陰で安全な場所において水分補給をするように呼びかけを行っているところでございます。気分が悪くなった場合は、学校に近ければ学校に連絡を、離れていれば近くの大人に知らせる等の指導をしているところでございます。

なお、スクールガードの皆様方には各自で熱中症対策をしていただくよう注意喚起をしているところでございます。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

ありがとうございました。いろんな対処をされているということでございますけれども、本当にこの猛暑、暑さは異常でございます。今回、見守り隊の方も高齢化していて同じようなことも考えられますし、本当にこれから愛西市だけでなく全国各地でそういった日々が続いたわけで、真剣に取り組まなきゃいけない事項なのかなというふうに今回感じました。

最後になりますけれども、子供を守る対策ということでスクールガードとか今の熱中症対策ということを最後に現状の確認をさせていただきました。愛西市の大切な児童が事故や熱中症などで亡くなることのないような、さらなる対処をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

17番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、6日は午前9時30分より開議をし、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時52分 散会